

平成30年9月 第3回佐々町議会定例会 会議録（1日目）

1. 招集年月日 平成30年9月27日（木曜日） 午前10時00分
2. 場 所 佐々町役場 3階 議場
3. 開 議 平成30年9月27日（木曜日） 午前10時00分

4. 出席議員（10名）

議席番号	氏 名	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
1	永安文男君	2	浜野 亘君	3	永田勝美君
4	長谷川忠君	5	阿部 豊君	6	橋本義雄君
7	平田康範君	8	須藤敏規君	9	川副善敬君
10	淡田邦夫君				

5. 欠席議員（なし）

6. 法第121条による説明のための出席者職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	古庄 剛君	副 町 長	中村義治君	教 育 長	黒川雅孝君
総務理事兼 企画財政課長	迎雄一朗君	事 業 理 事	川内野勉君	総務課長	山本勝憲君
住民福祉課長	今道晋次君	税 務 課 長	大平弘明君	保険環境課長	藤永大治君
会 計 管 理 者	内田明文君	建 設 課 長	川崎順二君	水道課長	橋川貴月君
産業経済課長	藤永尊生君	農業委員会事務局長	金子 剛君	教育次長	水本淳一君

7. 職務のための出席者職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名
議会事務局長	松本孝雄君	議会事務局長補佐	松本典子君

8. 本日の会議に付した案件

開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

1 議長出席会議報告

(1) 平成30年度 長崎県西九州自動車道建設促進期成会 総会

(2) 長崎県町村議会議長会 平成30年度 第1回 臨時総会

- (3) 平成30年度 伊万里・平戸・松浦市議会・佐々町議会 西九州自動車道建設促進協議会 総会
- (4) 平成30年度 第53回 西九州自動車道建設促進期成会 定期総会
- (5) 平成30年度 東彼杵道路建設促進期成会 総会
- (6) 平成30年度 松浦鉄道自治体連絡協議会 総会
- (7) 平成30年度 西九州北部地域開発促進協議会 特別講演会及び総会

## 2 議員派遣結果

- (1) 長崎県町村議会議長会主催 県下町村議会議員研修会
- (2) 全国町村議会議長会主催 町村議会広報クリニック
- (3) 伊万里・平戸・松浦市議会・佐々町議会 西九州自動車道建設促進協議会 第2回 理事会
- (4) 平成30年度 伊万里・平戸・松浦市議会・佐々町議会 西九州自動車道建設促進協議会 総会
- (5) 長崎県町村議会議長会主催 委員長研修会
- (6) 伊万里・平戸・松浦市議会・佐々町議会 西九州自動車道建設促進協議会 要望活動

## 日程第4 町長報告

- (1) 報告第3号 平成30年度 佐々町健全化判断比率及び資金不足比率の報告の件
- (2) 平成30年度 松浦鉄道自治体連絡協議会総会の件

## 日程第5 委員会報告

### 1 議会運営委員会報告

- (1) 所管事務調査
  - ① 議長の諮問に関する事項について

### 2 総務厚生委員会報告

- (1) 所管事務調査
  - ① 条例等について
  - ② 西九州させぼ広域都市圏について
  - ③ 地域福祉計画について
  - ④ 学童保育について

### 3 産業建設文教委員会報告

- (1) 所管事務調査
  - ① 西九州自動車道建設促進及び陳情について
  - ② 西九州させぼ広域都市圏について
  - ③ 幼児・学校・社会教育及び整備について
  - ④ まちづくりについて
  - ⑤ 事業の進捗状況調査について
  - ⑥ 上下水道事業について

## 日程第6 一般質問

- (1) 2番 浜野 亘 議員
- (2) 3番 永田 勝美 議員
- (3) 6番 橋本 義雄 議員

日程第7 発議第2号 決算審査特別委員会の設置について

9. 審議の経過

(10時00分 開会)

— 開会 —

議 長（淡田 邦夫 君）

おはようございます。ただいまから平成30年9月第3回佐々町議会定例会を開会します。開会に当たり、町長より挨拶をいただきます。町長。

町 長（古庄 剛 君）

皆さん、おはようございます。大変皆さん方にはお忙しい中、もうすぐ稲刈りも始まるわけでございますけど、お忙しい中にお集まりいただきありがとうございます。9月定例会第3回を本日から35日間という、10月31日までの会期ということでお願いいたしましたところ、御出席を賜りましてまことにありがとうございます。全議案につきまして、たくさんの議案があるわけでございますけど、皆さん方に御理解をいただきまして承認をいただきますように心からお願いを申し上げまして、簡単でございますけど、開会に当たりましての御挨拶にかえさせていただきます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

— 開議 —

議 長（淡田 邦夫 君）

本日の出席議員は全員出席です。これから本日の会議を開きます。

— 日程第1 会議録署名議員の指名 —

議 長（淡田 邦夫 君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は会議規則規定により、2番、浜野亘君、3番、永田勝美君を指名します。

— 日程第2 会期の決定 —

議 長（淡田 邦夫 君）

日程第2、会期の決定を行います。9月本定例会の会期については、さきにお配りいたしました日程表のとおり、9月27日本日から10月31日までの35日間としたいと思います。日程の内容については、順を追って説明を行います。日程第3、9月27日、本会議の1日目は、まず諸般の報告を行います。2番目に議長出席会議報告7件、2番目に議員派遣結果6件の報告を私から行います。次に、町長報告です。2件の報告を町長からお願いいたします。

次に、委員会報告です。1番目に議会運営委員会所管事務調査、2番目に総務厚生委員会所管事務調査、3番目に産業建設文教委員会所管事務調査の報告を、それぞれ委員長からお願いいたします。

次に、一般質問です。別紙質問通告書一覧表のとおり、3名の方から質問です。1日目は発議1件、終了後、散会となります。

9月28日、本会議の2日目です。議案審議からです。議案第46号から議案第63号までの21議案です。上程順位については、議案番号順の上程を予定しています。審議終了後、散会となります。

10月1日、本会議の3日目です。2日目に引き続き議案審議からです。議案第64号から議案第71号までの8議案、続きまして、意見書1件となっております。審議終了後散会となります。

10月31日、本会議の4日目です。上程順位は議案番号順に上程する予定です。決算審査、特別委員会に付託された事件の議案第56号から議案第63号まで、決算審査特別委員会の委員長から一括報告をいただく予定です。

続きまして、閉会中の所管事務調査を予定しています。その後、閉会の予定です。

なお、日程については、議事の進行により時間延長もあろうかと思いますが、あらかじめ御了承いただきたいと思っております。

以上のような手順で進めたいと思っております。

本会議は、9月27、28、10月1日、10月31日です。

お諮りします。本定例会の会期は、9月27日から10月31日までの35日間に決定することに異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、9月27日本日から10月31日までの35日間に決定しました。

日程表に従って議事を進めていきます。

### — 日程第3 諸般の報告 —

#### 議長（淡田 邦夫 君）

日程第3、諸般の報告に入ります。

まず、議長出席会議報告の7件を私のほうから行います。

諸般の報告、資料1の1ページから6ページです。

1番目は、平成30年度長崎県西九州自動車道建設促進期成会総会が平成30年7月9日、県北振興局天満庁舎で開催され、議事として2ページ、平成29年度事業報告、3ページ目の平成29年度収支決算書原案のとおり可決。4ページの平成30年度事業計画、5ページの平成30年度収支決算原案のとおり可決されています。続く6ページの決議については、現案のとおり採択されました。

次、資料の7ページから13ページです。2番目は、長崎県町村議会議長会平成30年度第1回臨時総会が平成30年度7月10日、上五島町ホテルマリソピアで開催され、議事として8ページから11ページまでの会務報告、12ページの平成29年度長崎県町村議会議長会歳入歳出決算承認について、原案のとおり承認可決。同じく、12ページの平成31年度臨時総会開催地については、次回開催地として波佐見町に決定をしております。

次に、資料15ページから18ページです。3番目は、平成30年度伊万里・平戸・松浦市議会・佐々町議会・西九州自動車道建設促進協議会総会が平成30年7月12日、伊万里市フォレストイ

ン伊万里で開催され、議事として16ページの平成29年度活動計画報告について、16ページから17ページは、平成29年度決算報告並びに監査報告について原案のとおり承認可決され、17ページの役員選出については、松浦市議会、西九州自動車道整備促進特別委員会神田委員長が会長に選任されています。同じく、17ページの平成30年度活動計画、18ページの平成30年度予算については、原案のとおり可決され、同じく、18ページの決議については、原案のとおり採択されています。

次に、資料19ページから24ページです。4番目は、平成30年度第53回西九州自動車道建設促進期成会定期総会が平成30年7月13日、伊万里市伊万里迎賓館で開催され、議事としては、20ページの平成29年度事業報告、21ページから22ページの平成29年度決算報告については、原案のとおり承認可決され、同じく22ページの役員改正として、会長伊万里市長、副会長に糸島市長、松浦市長がいずれも留任ということで選出されました。23ページの平成30年度事業計画、23ページから24ページの平成30年度歳入歳出決算については、原案のとおり可決されました。

次に、資料25ページから29ページです。5番目は、平成30年度東彼杵道路建設促進期成会総会が平成30年7月14日、佐世保市中央保健所福祉センターで開催され、議事として、26ページの平成29年度事業報告、27ページの平成29年度収支決算監査報告が原案のとおり可決承認され、28ページの平成30年度事業計画、平成30年度収支予算が原案のとおり可決され、29ページの決議が原案のとおり採択されました。

次に、資料31ページから42ページです。6番目は、平成30年度松浦鉄道自治体連絡協議会総会が平成30年8月16日、佐世保市役所で開催され、議事として32ページから34ページまでの平成29年度事業報告、35ページから36ページまでの平成29年度収支報告及び会計監査報告について原案のとおり承認可決されました。

36ページから37ページです。平成30年度事業計画、38ページの平成30年度収支予算、平成30年度の松浦鉄道自治体連絡協議会負担金について、39ページから45ページまでの平成31年度以降の松浦鉄道施設整備計画の見直しについては、いずれも原案のとおり可決されました。報告事項が2件と松浦鉄道の運営状況について報告を受けております。

次に、資料47ページから52ページです。7番目は、平成30年度西九州北部地域開発促進協議会特別講演及び総会が平成30年8月16日、伊万里市民センターで開催され、46ページの特別講演とし、株式会社ハイブリッドファクトリー代表取締役、株式会社嬉野創生機構代表取締役古田清悟氏を講師に招き、地域資源のリ・デザイン価値の可視化とプロモーションについて講演を受けております。議事として49ページから50ページの平成29年度事業計画報告、平成29年度歳入歳出決算について、51ページの今後の協議会のあり方の検討について原案のとおり承認可決されています。同じく51ページの平成30年度事業計画、52ページの平成30年度歳入歳出予算については、原案のとおり可決されています。

次に、議員派遣結果を報告します。

諸般の報告、資料の2です。

平成30年7月2日、長崎町村議長会主催県下町村議長会研修会が長崎市において開催され、全議員が出席しております。

次に、平成30年7月10日、全国町村議長会主催町村議長広報クリニックが東京都において開催され、議会だより編集員が2名出席しております。

次に、平成30年7月12日に伊万里・平戸・松浦市議会・佐々町議会西九州自動車道建設促進協議会第2回理事会が伊万里市において開催され、産業建設文教委員会正副委員長が出席しております。

次に、平成30年7月12日に、伊万里・平戸・松浦市議会・佐々町議会西九州自動車建設促進協議会総会が伊万里市において開催され、産業建設文教委員会及び議長が出席しております。

次に、平成30年8月28日に、長崎県町村議長会主催委員長研修会が長崎市において開催され、

常任委員会正副委員長及び正副議長が出席しております。

次に、平成30年8月30日、伊万里・平戸・松浦市議会・佐々町議会西九州自動車建設促進協議会要望活動が長崎県庁、佐賀県庁、佐賀国道事務所、長崎河川事務所、河川国道事務所において行われ、産業建設文教委員会及び議長が出席しております。

今報告しました議長出席会議報告7件並びに議員派遣結果6件の関係資料は議員控室に置いておりますので、御参照いただきたいと思います。

以上で日程第3、諸般の報告、議会関係報告を終わります。

#### — 日程第4 町長報告 —

##### 議 長（淡田 邦夫 君）

次に、日程第4、町長報告に入ります。2件の報告を町長からお願いいたします。  
町長。

##### 町 長（古庄 剛 君）

それでは、町長報告をさせていただきます。

平成30年度佐々町健全化判断比率及び資金不足比率について報告をさせていただきます。

報告第3号を読み上げますので、よろしくお申し上げます。

報告第3号平成30年度佐々町健全化判断比率及び資金不足比率の報告の件。地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条第1項及び同法第22条第1項の規定により、平成29年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率を別紙、監査委員の意見をつけて報告する。平成30年9月27日提出、佐々町長。

以下のページにつきましては、企画財政課長において、後もって説明をさせていただきますので、よろしくお申し上げます。

続きまして、2番目の平成30年度松浦鉄道自治体連絡協議会の総会の件でございますけど、報告をさせていただきますと思います。

平成30年度松浦鉄道自治体連絡協議会の総会についてでございますが、平成30年、先ほど議長からお話がありましたように、8月16日に佐世保市役所において開催されました。出席者は4市2町の執行部と議会の代表者、佐賀県、長崎県の関係者が出席されております。議決案件につきましては、第1号議案の平成29年度事業報告と第2号議案の平成29年度収支報告が一括提案されまして、承認されております。

次に、第3号議案の平成30年度事業計画（案）、それから第4号議案の平成30年度収支予算（案）、第5号議案の平成30年度松浦鉄道自治体連絡協議会負担金及びが一括上程されまして、承認をされております。なお、平成30年度における佐々町の負担金は昨年度同様の5万円となっております。

次に、第6号議案の平成31年度以降の松浦鉄道施設整備計画の見直しについて提案があり、承認されております。こちらにつきましては、平成25年10月に開催されました臨時総会において10年間の施設整備計画の内容の妥当性が認められまして、ただしこれは10年間の支援を担保するものではなく、5年をめぐり松浦鉄道の取り巻く環境を見ながら施設整備に係る支援の必要性や内容を再検討するということになっております。したがって、後半5年に当たる平成31年度から平成35年度までの計画見直しが見られるわけでございます。負担については、その5年間に於ける地方負担の7億9,100万から8億9,800万となりまして、1億700万円の増となるものでございます。佐々町の負担を申し上げますと、5年間で3,000万円が3,400万円になり、約400万円の負担増となっております。

理由につきましては、当初10年計画策定に発生しました対策事業を調整したものが、また労

務費、資材単価の高騰によるもの、それから車両検査によるインバウンド対策と、それから国庫補助の減、それから事故があった路線の踏切の格上げ工事を、遮断機のない踏切を遮断機をつけて変更したことなどによるものとお話があります。

次に、松浦鉄道株式会社より報告がありました。報告は、まず平成29年度の決算につきまして1,501万4,000円の当期純利益があったことの説明がありました。

それから、平成29年度施設整備事業に係る自治体支援額については、次に施設整備事業計画で、平成26年度から平成35年までの計画についてで、このときの各自治体の負担指数、それから松浦鉄道関係運営資金の状況についての説明がありました。なお、整備計画が始まった平成25年度末の基金残高が2億7,900万円で、平成29年度末の基金が2億6,200万円となっております。1,700万円の減となっております。中身につきましては、先ほど申しましたように、議長室にも置いてありますので、御参照いただければと思っています。

以下のような内容につきまして審議し、報告を終了したいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

**議 長（淡田 邦夫 君）**

企画財政課長。

**総務理事兼企画財政課長（迎 雄一朗 君）**

お手元にあります報告第3号を1枚めくっていただき、上段の1、健全化判断比率法第3条関係について御説明させていただきます。

まず、1つ目でございますが、実質赤字比率についてでございますが、数値は入っていませんが、ここはマイナス6.9%となっております。マイナスとなっているのは黒字ということでございます。この算出につきましては、標準財政規模に対する一般会計の歳入歳出の差引額の割合となっております。

次に、その次の連結実質赤字比率についてですが、ここも数値が入っていませんが、マイナス42.1%となっております。ここも、同様にマイナスとなっているので黒字ということになります。この算出につきましては、標準財政規模に対する全ての会計の実質赤字額の割合というふうになっております。

続きまして、隣の実質公債費率についてでございますが、これは8.3%でございます。この指標の算出につきましては、標準財政規模に対する一般会計の元利償還金公営企業会計の準元利償還金の割合というふうになっています。

次に、将来負担比率についてでございますが、ここも数値が入っておりませんが、マイナス89.2%になっています。この指標の算出につきましては、標準財政規模等に対する実質的な将来負担額の割合というふうになっております。

以上です。

**議 長（淡田 邦夫 君）**

水道課長。

**水道課長（橋川 貴月 君）**

2の資金不足比率、法第22条関係について御説明します。

特別会計の名称、公共下水道事業特別会計、資金不足比率、ここは数字が入っておりませんが、マイナスの9.1%ということで黒字となっております。

次に、農業集落排水事業特別会計、ここもマイナスと表示されておりますけれども、黒字でありまして、数字的には104.7%。

続きまして、水道事業会計、ここも同じようにマイナスとなっておりますけども、マイナスの298.0%となっております。いずれも黒字となっております。  
以上です。よろしくお願ひいたします。

議 長（淡田 邦夫 君）

これから報告に対する質疑を行います。

9番。

9 番（川副 善敬 君）

松浦鉄道の連絡協議会について質問をします。

遮断機のが、人身事故が起きて遮断機等の整備に金が要るっていうことと、枕木とか何とか通常計画的にできるわけですけども、この遮断機で要るということで、去年佐世保市で事故があったということで、それも増えているということですけども、遮断機関係が。と申しますのは、ちょっとMR鉄道もなかなか人身事故がそういうふうに起きておりますし、この前はどこやったですか、泉福寺のとこ、そしてまたこの前ですね、二、三か月前に私が佐世保にMRで行っておったら、ドーンと音がして、10分ほどあそこのちょうどゴルフ場から下ってくるところで停止したんですが、イノシシがですね、ぶつかって、それで足をよたよたしながら、ちょうど見える山に行きましたけどね、そういうことで、やはり今からこの何ですか、本人の不注意もあるでしょうけれども、なかなかこのMRにおいては、踏切、田平、吉井から田平のほうに行くと農道関係の踏切も多い、そういうことで、非常に今佐世保市だけがそういう事故が起きて遮断機のあれがあったんですけど、ほかにもたくさん要望が出ていると思いますけど、その要望について、その実情はどうなのか。佐々町はこの前、質問したときに、そういうところはないということでしたけれども、今後はやはりそういう小さな子どもさんが遊んでちょっと線路に入り込むようなところはやはりフェンスをしたりですね、しないと、小さな子どもはそういうことが起きるんじゃないかと心配しております。

それで、今の状況の中で、この遮断機の、実際に各自治体から要望が出ていると思いますけれども、ほかの町など要望はどうなのか。例えば、踏切、遮断機にも限らず、例えばずっと田舎のほうに行きますと、もう山崩れがするところがあるし、そういうところの整備は、果たしてこれだけの負担金で、施設整備金で間に合うのかどうか、そこら辺まで検討されておるのかどうか。

この負担金の割合、佐々町が390万かな、増えて、佐世保市が幾らだったかな、佐世保市が大まかに結構増えてますけれども、2,700万、今後、この負担金が、この割合ではいけない、いくことはできないんじゃないかと思ひますけど、その見通しと、この負担金の市町村別の負担金の割合、拠出金の割合はどがんたとうとでしようかね、施設整備基金の、整備金についての各自治体の割合。例えば自分のところが、佐世保市がそういう交通事故があったから、この踏切は例えば5,000万するから、自分のところが整備の半分とか、そういうのじゃなくして、一般的にもう市町村で決めた負担割合でいっているのかどうか、この施設整備金についてですね。そこら辺お願ひします。

議 長（淡田 邦夫 君）

総務理事。

総務理事兼企画財政課長（迎 雄一郎 君）

ただいま御質問いただいた件につきましてでございますが、人身事故等で踏切、遮断機がないところについて、3種のついでところから、遮断機がある1種への格上げの要望というこ

とで、特に平戸市の田平地区とかも含めたところでの要望の分について、29年度までに実際に遮断機の設置がなされているということで、総会においても報告がっております。これまでも山の田トンネルにおける対策事業とか、そういったことでのトンネル工事とかも前半の5年間の計画で実施されたということになっております。

それで、構成する自治体からの要望に基づき、必要に応じて、この10か年計画の事業計画に盛り込みながら、全体の予算の中で優先度をつけながら実施されているということになっております。

負担金の比率につきましては、申し訳ございません、負担金の比率につきましては、長崎県と佐賀県、そして沿線自治体について負担額の比率が決まっております、長崎県と佐世保市、長崎県と佐賀県と市町村の割合が1対1ということになっておりまして、各自治体は人口、営業キロ、乗車人員、標準財政規模、固定資産税額を基準として比率が決まっております。

それで、佐々町につきましては、この負担指数が1に対して0.0747ということになっておりまして、それで見直し前におきましては、平成31年度のその負担額につきましては595万4,000円だったのが、見直し後につきましては、それに加えて100万7,000円の増額という計画になっております。

以上でございます。

議 長（淡田 邦夫 君）  
9番。

9 番（川副 善敬 君）

私がこの、運営補助金はさっき簡単に計算したんだけど、私が言いたいのは、施設整備金の負担金については、例えば佐々町内にレールのキロ数が何キロある、それプラス人口とか、そういうものはないのかっていうことを言ってるんですよ。

そしてまた、例えば佐世保市ばかりに施設整備を集中しておると、自分のとこの自治体の範囲におけるMR鉄道の範囲については、例えば施設自治体は、自分のところを優先に施設整備をして踏切、またいろんなこと、がけ崩れをするならば、当然そこについては、当然半分負担して、ほかの自治体と共同の半分とか、そういうものがあるのか、そういうふうに見直しをすることもいいのか。例えば県が、1回はもう補助金をね、出さないというようなこともあったし、例えば、あそこは、神田はどうだったのかな、神田のあのちょうど橋梁設備整備したときは、あそこは道路だったから佐々町が全額出したのかな、佐々町が独自に頼んで。そういうふうで、そういうふうな整備の状況によって違う場合がある。あれ覚えとるもんおらんかね、誰か。あそこの橋をね、拡幅するとき佐々町がじかに頼んで、直接頼んで自費でしたわけね。そうやったね。

それで、普通の、佐々町が入札で普通の建設会社に請けては、出されないと、特別な橋梁だからMRの専門の業者がするというで金だけを渡した記憶があるんだけど、そういうことで、どっからどこまでその施設整備の区分がなっているのか聞きたいですね。

例えば、橋梁施設もここに施設整備基金で入っているけれども、その自治体とする橋梁施設整備と、そういうふうなMRが全然補助金出さない場合、またここにのつとるように、橋梁整備に出してある場合、そういう場合は橋梁整備の場合、また自治体が負担する場合、それからMRが負担する場合、そういう場合の基準が決まっておるのかということをもた尋ねたい。

議 長（淡田 邦夫 君）  
総務理事。

**総務理事兼企画財政課長（迎 雄一郎 君）**

申し訳ございません。この松浦鉄道自治体連絡協議会を通しまして、10か年のこの施設整備の計画につきましては、それぞれのトンネルとか橋梁、あと線路の枕木、車両検査も含めて、長寿命化の計画とか、実際にその車両検査の法定に基づく計画に基づきまして実施しております。それにつきましての負担金については、先ほどお話をさせていただいた負担金のルールに基づいて実施されているという状況になっておりまして、その自治体の要望に基づいて緊急性が高いものについては、この協議会を通して協議をしながら、計画に入れていきながら、全体計画の中で、例えばその枕木の分について後年度にずらしたりということをやっているという状況でございます。

申し訳ございません。ちょっと回答になっていない部分もございますけども、以上でございます。

**議 長（淡田 邦夫 君）**

町長。

**町 長（古庄 剛 君）**

今の川副議員さんがおっしゃっています神田とか、これは自治体の町道を拡幅する場合、町の都合で、自治体の都合で道路を、橋を拡幅したんですね、あのとき。それで近接工事ということで、これはマル特、マル特っていいですか、資格を持っている業者じゃないとできないということで、松浦鉄道のほうに負担金を払って松浦鉄道で施工をしていただくというようなやつで今やっているわけですね。

だから、そういうことはこれとは別で、これはまた全体的に自治体で線路、枕木を、先ほど総務理事が申しましたように枕木をかえるとか、トンネルの工事を整備するとか、そういうことで整備計画でやっているということで、その近接工事の場合は各自治体で負担をすると、全体的でやる場合は全体的に皆さんの話し合いでこういうことでやっていきます、順々に車両をかえるとか、そういう方向性でやっていくということでございますので、これは話し合いをしながらですね、どうする、先ほど踏切の問題もありました。踏切もこの前事故が起こったからかえなければならないということも出てくるわけですね、だから今私たちの話、私が聞いた話では、踏切を今後どうするどうするという話はまだ出ていないところでございまして、この前、事故が起こった分については、今度やり直すということで話は聞いているということでございますので、よろしくお願い申し上げます。

**議 長（淡田 邦夫 君）**

9番。

**9 番（川副 善敬 君）**

報告事項なのであまり言いませんけど、確認の意味を込めて、私が先ほど言いましたように、もう一度思うのは、やはり子どもたちが、やはりどうしても踏切と関連したり、線路と関連したときに、先ほどイノシシの話をしましたけど、フェンスとか何とかはやはり町がしなければいけないように、そういうところの区別をはっきりして、町がしなければならないところは、やはり町が危険防止をしなければいけないんじゃないかなというような意味で質問しとるわけです。

だから先ほど言ったのは、自分のところの、それと自分、自治体が自分でフェンスなど修理を設けるとした場合と、それから自分のところを優先的に事業をしてもらう場合の負担金について言ってるんですよ。佐世保市の場合2か所あるから、ほとんどの遮断機整備がそこに回

っているから、そういう場合は、その当該自治体の負担金は例えば、その一般にこの施設整備金の別に負担するのかって聞いているんです。そうしないと、1つの市に整備が滞っていくちゅうことがあります。だから僕は逆に田舎のほうもかなり山から落ちてきたりね、ずるずるしたり、危険な場所がありますよと、だからそういうために大きなところに予算を持っていかれたら、結局こっちのほかの自治体に予算が回らんから、当該自治体がそういうふうに大きな遮断機を使う場合は幾らか負担金を、例えば1億かかった場合は自分のところが5,000万、あと施設整備金で5,000万になるのか、そういう方向が私は望ましいと思いますね。そういう負担金の割合はないんですね。もう一概にプールして施設整備金で割って、市町村で割って負担させよるわけですね。だからそこら辺で僕が危惧しているのは、大きな自治体の大きな修繕箇所に修理が行って、あとこっち、田平、松浦、佐々含めて、こちらのほうにそういう施設整備が回らないんじゃないか、基金が回らないんじゃないかと思っているんですよ。だから本来は優先的に自分のところをするならば、ある程度半分は、50%は地元負担、50%は施設整備金というのが私は望ましいと思いますけどね、そこら辺はどう考えておりますか、今後提案してもらいたいと思いますけど、連絡協議会で。

議 長（淡田 邦夫 君）

暫時休憩します。

（10時41分 休憩）

（10時42分 再開）

議 長（淡田 邦夫 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

町長。

町 長（古庄 剛 君）

今川副議員さんからお話がありましたように、工事とか整備については、やはり緊急の整備といいますか、そういう協議、これはその中で協議をしてから、それからやはり工事については負担の割合ということはないわけですね。負担の割合ではなくて、やはり地元のそういう負担が出てくるということではありません。これはやはり均等に皆さんのところで工事の負担割合というのはありませんので、やはり緊急の場合は、優先度がやはり、優先度をまた自治体協議会の中で話し合いしながらそれをやって、それから工事負担の割合は、そういう変えるわけじゃなくて、全体的に地元の負担というのは出てこないということで、負担割合というのは発生しないということですのでよろしくお願いいたします。

議 長（淡田 邦夫 君）

9番。

9 番（川副 善敬 君）

今の現状の負担割合が発生しないということはわかっているんですね。わかっておきながらしとるけれども、1つの土地に、自分のところに通っているところの自治体が事業がおおなったら多くなるんじゃないかというんで、よくそこら辺は検討して、集中、もちろん死亡事故が起きたから優先的にしたんでしょうけれども、ほかのところもあるんで、できればそこら辺の負担割合ちゅうものをもう少し考えながらしたほうが、具体的に自分のところはしたいという、しかしながら半分、3割は出しますよというようなことを、私は今後は提案していったほうが

いいんじゃないかなと言ってるんですけどね。よかです。回答は要りません。

議 長（淡田 邦夫 君）  
8番。

8 番（須藤 敏規 君）

御存じのように、前の議長のほうから5年後の見直しをするということで聞いておりますものですから、今回の会議で、幹事会のほうで、5年間は継続して35年までいくような、39ページに、議長の資料にございますけれども、それからいくとどうでしょうかね、佐々町の4つぐらい駅あるんですけども、佐々町民の方で利用者の利用状況はどのような状況になっているのかですね。

本当に必要であればね、利用状況をちょっと聞いておきたいと思うことと、松浦鉄道の取り巻く環境ということで一番下のほうに括弧書きしてありますけど、沿線議長、副議長による協議会から提言を受けているって書いてあるものから、どういう提言があつてなされているのか、そこら辺をちょっと、2点ほどお尋ねをしておきたいと思えます。利用状況と議長、副議長から活用するような提言を受けていると書いてあるものから、内容について。

議 長（淡田 邦夫 君）  
総務理事。

総務理事兼企画財政課長（迎 雄一朗 君）

佐々町内の4つの駅の利用状況につきましては、これは平成29年度の状況でございますけども、神田、清峰高校前、佐々、小浦駅の4つの駅がございまして、この4つの駅における乗降者数が合計55万4,441名ということになっております。29年度の松浦鉄道の全駅の乗降者数が567万4,712人ということで、佐々町の4駅で全体に対して9.7%ほどということになっております。

2つ目の沿線議長、副議長による西九州北部地域市町議会協議会により、松浦鉄道の活用について提言を受けたということになっております。申し訳ございません。ちょっとこの内容につきましては、ちょっと今持ち合わせておりませんので、後ほど別途御報告差し上げたいと思えます。

以上です。

議 長（淡田 邦夫 君）  
しばらく休憩します。

（10時47分 休憩）

（10時50分 再開）

議 長（淡田 邦夫 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

今、須藤議員から提言書ということで質問がありましたけれども、これについては後で資料を提出したいということで思っております。

ほかにございませんでしょうか。

（「なし。」の声あり）

ほかに質疑もないようです。町長報告をこれで終わらせていただきます。  
以上で、日程第4、町長報告を終わります。

—日程第5 委員会報告—

議 長（淡田 邦夫 君）

日程第5、委員会報告に入ります。  
まず、議会運営委員会の所管事務調査の報告を、委員長からお願いいたします。  
1番。

（議会運営委員長 永安 文男君 登壇）

議会運営委員長（永安 文男 君）

議会運営委員会の所管事務調査の報告をいたします。  
平成30年8月3日金曜日、午後2時10分から、佐々町役場第1会議室において、委員全員出席で、調査案件の一つとして議長の諮問に関する事項での子ども議会について、2つ目に、その他で、伊万里・平戸・松浦市議会・佐々町議会西九州自動車道建設促進協議会の佐世保市議会の加入についてを協議いたしました。子ども議会の開催については、目的、開催日、主催、進行スケジュール等の説明を議会事務局長から受け、協議を行いました。このことについて、全員協議会の案件として取り扱うことといたしました。

次に、伊万里・平戸・松浦市議会・佐々町議会西九州自動車道建設促進協議会への佐世保市議会の加入については重要な事項であるため、これも全員協議会の案件として取り扱うことといたしました。

以上でございます。

（議会運営委員長 永安 文男 君 降壇）

議 長（淡田 邦夫 君）

次に、総務厚生委員会の所管事務調査の報告を委員長からお願いいたします。  
5番。

（総務厚生委員長 阿部 豊君 登壇）

総務厚生委員長（阿部 豊 君）

総務厚生委員会を、6月定例会終了後、本日9月定例会までの間、閉会中の所管事務調査ということで、お手元の資料のとおり、4案件について調査研究を行いました。8月3日、8月10日、9月4日、9月12日の4日間開催しております。いずれも全員出席でございます。

開催日ごとに概要について報告をいたします。

8月3日、所管事務調査2件行っております。条例等について1件、佐々町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、関係法令改正概要等についての執行側の説明を受け、調査研究を行っております。各委員より意見をいただき、執行からの回答を得ながら調査研究を行いました。9月議会にて提案を予定ということで、各委員において十分な、さらなる検討を行い、確認をしております。本定例会の議案第57号でございます。

続きまして、西九州させば広域都市圏についてということで、連携事業の採択についてでご

ざいます。この件については、継続調査案件としまして、継続して調査をさせていただいておりますが、8月3日の日に事業別個票、整理票がないと判断基準も難しいということで、資料を8月3日にいただいた次第でございます。概要説明を総括的に企画財政課から受けまして、各委員の意見、確認をさせていただきましたが、いただいた個票を全29事業中20事業が総務厚生委員会の所管ということでございまして、さらなる熟読熟考を行わないとなかなか深い調査研究ができないということで、再調査日を8月10日とし、継続調査案件としております。

また、その際、執行に対し、8月10日の折には、個別票の事業実施の必要性、佐々町としての見解、住民のメリットというポイントを押さえて説明するよう求めて終了しております。

同日、その他報告としまして、2件の報告を受けております。

7月3日、台風7号及び7月6日、5号についてでございます。状況及び対応についての報告を受けております。

2件目、裁判訴訟についてでございます。所有権移転登記手続の請求事件ということで訴訟が上がり、概要についての説明を受け、対応及び予算措置についての報告を受けております。

続きまして、8月10日でございます。8月3日、継続調査案件といたしました西九州させば広域都市圏についての連携事業の採択ということで調査研究を行いました。連携事業29事業、20事業所管分について各委員の調査確認を意見をいただき、執行側からの回答を得ております。詳細については、ここでの報告は割愛させていただきますが、継続調査案件としております。

また、委員より全29事業中20事業の調査をしておりますが、全体としても調査研究をするべきではないかという御意見もあり、委員長の採択に任せるという御意見もいただいておりますので、9月29日の全協でそういったことの提案をさせていただき、各議員の御同意も得て、10月6日の全協での開催する運びとなりまして、さらなる調査研究を行っておる次第でございます。

同日、その他報告としまして、国際交流について報告を受けております。中国長崎総領事よりの申し出、また長崎県からの推薦もあり、佐々町の高齢者対策について交流したいというような申し出を受け、町としましては、佐々町の国際交流の可能性について研究したいということを考えているという報告を受けております。

また、8月4日の折の国民健康保険税の一部を改正する条例中、調査研究の際の未確認事項の報告を受けております。

続きまして、9月4日でございます。条例等について、4件の調査研究を行っております。佐々町手数料条例の一部を改正する条例について、佐々町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、佐々町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、佐々町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部を改正する条例について、いずれも本定例会第51号から第54号までの4件について、調査研究を行いました。執行から、関係法令改正理由、改正内容等についての説明を受けまして、各委員、確認研究を行った次第でございます。9月定例会提案予定ということで、各委員へ十分な検討を行い、確認をしておる次第でございます。

続きまして、地域福祉計画についてということで調査を行っております。内容につきましては、進捗状況ということで、プロポーザル方式で進めるということで事務協議中と、9月中は厳しいが、早急に進めたい。2か年事業で進めるというような説明を受け、継続調査案件としております。

続きまして、学童保育について。学童保育の進捗状況についてということで、平成27年度から3か年事業としまして、学童保育を現在、公設民営で実施しておるということでございまして、現在の状況及び平成31年度からも継続して3か年事業での公募型プロポーザルでの公設民営を行いたい旨の説明を受けております。ただ、この今回の調査におきまして、各委員の御指

摘事項等を含め、執行側がなかなか回答が難しい、詳細が詰め切れてないということが、この調査研究により指摘、課題が明確となっております。執行に対し、早急な検討を願い、継続調査案件としております。

同日、その他報告としまして、5件の報告を受けております。

防犯灯補助金の見直しについてということで、防犯灯の補助金を町内会長からの要望等あり、防犯灯のLED化推進のための補助金見直しを行いたいということでの報告を受けております。

また、役場庁舎等維持管理に係る工事についてということで、調査2件の工事についての概要、予定等についての報告を受けております。

ふるさと納税についてということで、寄附金受け入れが当初予算より上回る見込みということでの報告を受けております。

また、人権擁護委員の選任についてということで、任期満了に伴う委員の選任案件を予定しておるとい報告を受けております。

また、福祉医療に係る現物給付の対象範囲についてということで、6月議会で説明を受けた高校までの拡大、現物給付について、佐世保市内での病院でも対応願いたい意見を受けていたが、今回調整していく上で、平戸、松浦、小値賀までは了解をいただいたが、佐世保市医師会との調整がうまくいかず、10月1日スタートに向け、佐世保市内の医療機関については償還払いとなる旨の報告を受けております。

続きまして、9月12日開催でございます所管事務調査、学童保育についてということで、9月4日の際、執行の説明が不足する点等も多々あり、内部調整を行い、一部修正を行ったということで執行からの説明を受けております。現状の課題、今後に向けた対応ということで説明を受け、内容について確認をしております。次の議会で提案予定ということで各委員へ十分な検討を願い、終了しております。

その他報告としまして、ふるさと納税報道についての確認があり、説明を受けております。以上でございます。詳しくは、お手元の総務厚生委員会会議報告書を御一読いただきたいと思います。

（総務厚生委員長 阿部 豊 君 降壇）

## 議 長（淡田 邦夫 君）

次に、産業建設文教委員会の所管事務調査の報告を委員長からお願いいたします。6番。

（産業建設文教委員長 橋本 義雄 君 登壇）

## 産業建設文教委員長（橋本 義雄 君）

それでは、所管事務調査の報告をいたします。

産業建設文教委員会所管事務調査を、平成30年8月2日、20日、31日の3日間、調査研究を行いましたので御報告をいたします。

まず、8月2日の所管事務調査として2件、その他報告を6件を受けました。初めに、西九州自動車道建設促進及び陳情についてであります。去る7月12日、伊万里で開催された伊万里・平戸・松浦市議会・佐々町議会西九州自動車道建設促進協議会の総会において、佐世保市市議会議長から本議会議長並びに各市長、議会議長宛てに議会への参加のお願いの文書が送付されています。そのことにつきまして、協議会への参加のお願いの文書につきまして、本会議への参加の是非につきましては、各市議会の9月の定例会閉会までに判断をして、その判断を受けて理事会を開催し、対応、協議され、その後、総会を経て、正式加入の流れになるとの説

明。委員会としては、異議なしと認め、このことにつきましては、大変重要なことですので、全員協議会の案件として挙げていただきますよう議長をお願いをいたしました。

次に、西九州させぼ広域都市圏連携事業の採択について、総務理事兼企画財政課長より説明、西九州させぼ広域都市圏につきましては、昨年11月、正式に協議を開催しており、佐世保市を中心とした佐々町を含む13市町が、事務の効率化、共同処理による効率的・効果的な行政サービスの提供、構成市町の人件費負担・財産的負担を軽減すること、この圏域での個人ダム機能を果たすということを目的として協議を進めている。また、企画財政課参事より、30年度のスケジュール案、連携事業整備一覧表につきまして説明、佐世保市の9月議会で都市宣言、12月市町協約議決、平成31年4月、事業の連携が開始される。昨年の9月時点で44項目、本年4月、31項目、今現在、21項目の連携の項目があるとの説明。

委員より、佐々町にとって大事な項目であるごみ処理、し尿処理が外れている。重要なことなので、全員協議会で上げてもらいたい。メリット・デメリットについてになっていきますので勉強会を開いていただきたい。高額のコストがかかるという事業が発生したとき、途中で抜けるということができるのかなど、多くの質問が出ましたが、まだまだ協議をする必要があるということで継続調査といたしました。

次に、その他報告として、6件の報告を受けました。

続きまして、8月20日の所管事務調査の報告をいたします。所管事務調査として3件、その他報告1件の報告を受けました。

初めに、西九州させぼ広域圏について、連携採択について、町長より私どもが一番関心のあつたごみ処理施設につきましては、佐世保市において5年以降のごみの受け入れについて継続して協議をしていくと。町としても単独でごみ処理施設を行うのは財政的な負担増、非常に厳しいと思っています。早期のごみの受け入れについて、引き続き佐世保市さんと協議を働きかけていきたいと思っています。

企画財政課長より、本日は、佐々町として連携事業に参画する必要性、メリットについて、各課からの説明をさせていただきますということで、産業経済課長より4項目を担当から説明させていただきますということ。

農産物特産品販路拡大事業について、広域連携による周遊観光の推進について、創業支援の連携について、共同物産展の開催事業についての説明が、それぞれの担当係長よりなされた。

議員より、負担のほうが入バウンド制度に向けた取組に佐々だけ入っていない、その考えは、外国人観光を受け入れるための企画というのは考えていないのか、担当の意気込みが伝わってこない。カジノの観光というようなものには、佐々町は加わらないというスタンスをとってもらいたいといった質問が出され、回答として、通り道で通られた方に出てきていただくような方で考えている。佐世保市に教えていただきながら、今回の連携に参加させていただくよう考えていますとのことです。

続きまして、教育委員会から6項目の説明を、それぞれ担当の係長より説明を受けました。幼児教育センターのサービス提供について、子供のための音楽鑑賞体験教育事業について、図書館総合レベルアップ事業について、図書館総合利用サービス利用者登録貸し出し、図書館総合利用サービス貸し出し返却の配送サービスについて、教職員の連携についての説明を受けました。

議員として、佐々町のメリット・デメリットにつきまして、慎重に調査を行いました。全員協議会でもう一回勉強をしたほうがいいということで、全員協議会へ上げていただくよう議長をお願いをいたしました。

午後から、佐々中学校の普通教室熱中症調査ということで現場視察を行った。佐々中学校を訪問し、まず体育館横のB棟を視察、それから運動場側の校舎、理科室、普通教室を視察、いずれも30度を超えていて、熱中症としての温度は厳重警戒としての表示になっていた。エアコ

ンの必要性について、委員会としては確認をした。

次に、幼児学校社会教育及び整備についての小中学校空調施設整備について、町長より空調設備に係る大規模改造分を急遽追加要望分が認められたことから、本町において8月6日付で交付金の要望書を提出終了しました。小中学校での普通教室に空調を設備するために1億2,000万円程度試算しておりますとの説明。

委員より、今年度実施設計を組んで、31年度に設置工事を行うことが予定どおりいったとして、来年の1学期の夏に間に合うのか、町長より、間に合わないかと思う。9月に実施設計を組ませていただきたいと思っていますとのことです。

続きまして、8月31日、所管事務調査の御報告をいたします。所管事務調査として4件、その他報告10件を受けました。

まず初めに、まちづくりについての町営住宅計画について説明、A案とB案があり、牧崎に集約建設するA案、牧崎岡池に分散建設するB案が出されました。牧崎建て替え約28億円、平成30年から39年の9年間、市瀬第2建て替え、約16億、平成41年から平成43年の3年間との説明。

委員より、里山団地の建て替えの話が浸透しているが、地元の協議がなされたのか、国道204号線から牧崎線、牧崎団地に入る町道が狭い、どのように考えているのか、将来を見据えた基本計画を立てていかなければならない、駐車場は1.5台ではなく2台が必要、エアコンの設置を考えているのかなど、多くの質問が出、この案件については、継続調査といたしました。

次に、事業の進捗状況について、建設課、産業経済課、水道課、教育委員会の順に説明を受けました。

次に、上下水道事業の県道佐々鹿町江迎線道路改良工事に伴う污水管、上水管移設についての説明を受けた。県の工事が遅れているとのことで、来年の6月から10月になる見込みで繰越工事になると考えているとのこと。この案件につきましても、継続調査といたしました。

次に、その他報告として10件の報告を受けました。その他として、佐世保市からの応援・救援給水の正式依頼がありましたので実施することにしましたとの水道課からの説明。お手元に配布しております産業建設文教委員会の報告を御一読お願いいたします。

これで報告を終わります。

（産業建設文教委員長 橋本 義雄君 降壇）

議 長（淡田 邦夫 君）

委員長からの報告は終わりました。

以上で、日程5、委員会報告を終わります。

25分まで暫時休憩といたします。

（11時18分 休憩）

（11時26分 再開）

— 日程第6 一般質問（浜野亘議員） —

議 長（淡田 邦夫 君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第6、一般質問を行います。

それでは、質問通告書の順に発言を許可します。一問一答方式により、2番、浜野亘議員の発言を許可します。

2番。

## 2 番（浜野 亘 君）

皆様、こんにちは。2番、浜野亘です。議長の許可をいただきましたので、通告一覧表のとおり4つの項目についてお尋ねをしたいと思います。

私は、佐々町をもっとよか町にするため、質問と提案をさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

まず初めに、官公署の障害者雇用の水増し問題についてお尋ねをします。

ことしの8月、中央省庁を発端に、全国の都道府県や市町村へ波及しました障害者雇用の水増し問題について、ほとんどの中央省庁や府県で不適切な処理をしていたと報道がされました。

障害者の法定雇用率はことし4月に改定され、以前より0.2%引き上げられ、市長部局2.5%と定められております。長崎県の状況を申し上げますと、知事部局、教育委員会、警察ともに問題ありとなっており、知事部局では18人の水増しがあったということで、故意ではないと弁明をされておりましたが、先日、結果的に障害者雇用率は2.5%を下回り、2.06%との記事がありました。そこで、厚生労働省は、全国の自治体を含めた実態調査を実施し、10月に取りまとめるということでございます。

以上のようなことで、佐々町の実態はどうなのかなというふうに思いまして質問をさせていただきます。実職員数と算定職員数に対する障害者の雇用者数について、過去5年程度で結構ですので、どのような状況なのかお尋ねをいたします。よろしくお願いいたします。

## 議 長（淡田 邦夫 君）

町長。

## 町 長（古庄 剛 君）

回答をいたします前に、質問の相手といたしますか、私と教育長になっておるわけでございますけど、障害者の雇用に関する国への報告の方法というのは、自治体の規模によって違うものですから、取り扱いが異なっているわけでございまして、大きい自治体では自治権者ごとに報告をすることになっているわけでございますけど、本町では、小さい自治体でございまして、町長部局で取り扱っていますので、そういう報告をさせていただいておりますので、私のほうから一括して報告を、回答をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

佐々町の実態ということでございますので、まず、平成30年の6月1日現在で、国に報告した数値をもとに説明をさせていただきたいと思っております。障害者の雇用率を計算するとき、分母となる職員数が106人、106人でございまして、雇用している障害者の方が2人となっております、佐々町の雇用率が1.89となっております。法定雇用率が平成30年の4月から2.5%に引き上げられましたので、佐々町はこれを下回っておるわけでございます。しかし、雇用人数で見ますと、雇用が必要な人数計算をするときには小数点以下ということで切り捨てになりますので、職員数106人に対しまして2.5%と掛けまして、2人ということで、法定雇用人数はどうかクリアをしているのではないかと考えております。

また、計算するときの分母となる職員数というのは、特別職を含む常勤の職員と、それから1年以上継続して雇用することが見込まれる職員の合計となるわけでございまして、特別職は3人、それから正規職員が101人、非常勤のうち障害者の方は優先的に継続して雇用する見込みとしまして2人、合計で106人ということになっておりまして、それから今説明いたしましたのに、平成30年の6月の数値でございまして、これ以外の過去の数値につきまして5年間ということでお話がありました。それにつきましては総務課長をもって説明させますので、よ

ろしくお願い申し上げます。

議 長（淡田 邦夫 君）  
総務課長。

総務課長（山本 勝憲 君）

それでは、今町長のほうから30年度の数値の説明がございましたので、29年以前の4か年の状況を説明させていただきます。

まず、平成29年度でございますが、職員数が103人、雇用人数が2名、雇用率が1.94、率はクリアしておりませんが、先ほど30年と同様に、人数的にはクリアしているという状況でございます。

それから、平成28年、そちらは職員数が103.5人、雇用量が2.5人、雇用率が2.42%、職員数と雇用量が0.5人という形で数値的にはなっておりますが、算定基準におきましては、20時間以上30時間未満の方につきましては0.5ということでカウントするようになっておりますので、そのような数値になっているものでございます。

27年度が、こちらは職員数が99.5人、雇用量が2.5人、雇用率が2.51%、26年度が職員数が101.5人、雇用量が3.5人、雇用率が3.45%となっております。

なお、29年以前の法定雇用率は2.3%になっておりましたので、過去5年間は雇用率を下回っている、先ほど言ったように雇用率を下回っている年もございますが、法定雇用人数は満たしているというような状況になっております。

以上でございます。

議 長（淡田 邦夫 君）  
2番。

2 番（浜野 亘 君）

報告、ありがとうございます。一つ気になるところが。分母がなぜそういうふうな数字になるのか。常勤職員というのは、非常勤、臨時さんとかパートさんとか年間雇用をされているわけですよね。そしたら、分母が150以上になるんじゃないかと私は思っていたわけですよ。それがなぜ正規職員数と特別職だけなのかということも、まず質問、お願いをしたいと思いません。

議 長（淡田 邦夫 君）  
総務課長。

総務課長（山本 勝憲 君）

分母の職員数、先ほど町長のほうが説明しておりますけど、特別職を含む常勤職員と、1年以上雇用継続を見込まれる職員の合計ということで、うちのほうで計算している部分につきましては、特別職3名、それと正規職員が101名、30年度で言えばですね。そして非常勤のうち、いわゆる臨時の方ですね、そのうち障害者の方については優先的に継続するというので、見込みということで計算しまして、106人というような分母数を設けております。ですから、通常の臨時の方については、この分母の中に数値を入れないという形で計算をさせていただいております。

以上です。

議 長（淡田 邦夫 君）  
2番。

2 番（浜野 亘 君）

一日の勤務の時間で8時間に満たない方については0.5算入なんですけども、それを入れてない。何か数字のごまかしになっているような気がしますね。障害者を雇った方だけ入れて、分子に入れて、分母には入れない。今年間雇用で、臨時さんとかパートさんとか雇っている方については、8時間勤務の方は1でしないといけないじゃないですか。嘱託の方は0.5算入じゃないですか。だから、そういうところから、まあ次に行きますけども、こういうところを言っても理解がどうも違うような気がしますので、次に進みたいと思いますけども。

この障害者雇用の水増しについてですけども、長崎県身体障害者福祉協会連合会長は、「故意と思われても仕方ない、障害者の雇用の場が奪われてきた」と言われております。私も同じような思いであります。今、答弁聞きまして、まさしくそのような感じをいたしました。

国のガイドラインでは、障害者について、手帳など確認するか、指定医や産業医の診断書で把握するよう規定されています。それを糖尿病、うつ病、消防職員兼務などに拡大解釈するとか、本人の申し出により算入されたとかというわけですね。本町の数字は、今申し上げたような不適切な取り扱いをすることなく障害者手帳等の確認をされているのか、お尋ねをします。

議 長（淡田 邦夫 君）  
町長。

町 長（古庄 剛 君）

今、浜野議員がおっしゃったように、国とか都道府県ということで問題になりました、いわゆる水増しについての御質問だったと思います。障害者の雇用人数を把握するときに、障害者手帳などの保有を確認しているのかというお話でございまして、これを受け入れをしたということではございますけど、本町につきましては、障害者手帳の保有というのを確認させていただいて人数に計上しておりますので、水増しという問題はないと私は考えています。よろしくお願い申し上げます。

議 長（淡田 邦夫 君）  
2番。

2 番（浜野 亘 君）

まあ手帳を確認しているということでございますので、それはよしとしまして、佐々町で特段ないような話で今答弁されましたけれども、先ほど申し上げました職員数について、分母の部分については、どうも納得いかない。今後は国のほうに報告をされると思いますので、その結果を見て判断をしたいというふうに思います。

9月の15日の新聞には、長崎県は、平成11年度以降、ずっと水増しをしていたということでございます。そこで、身体障害者に限らず、知的障害者、精神障害者の雇用について、早速、他県を参考に雇用を検討されているそうです。

きのうの新聞でしたか、記者が、「障害者雇用は数字でなく中身を」というふうに書いてございました。単なる数字合わせではなく、障害者の雇用拡大に向けた取組を期待したいと思います。

次に、町議会の使命と町執行機関への関与についてお尋ねをします。

この議員必携には、ちょっと読ませていただきますけども、「町長には執行権を、議会には

議決権を与え、相互にその権限を均衡させ、それぞれの独断専行を抑制して、適正で効率的な行財政の運営の確保を目指し、その根底には、ともに住民の福祉向上という共通の大きな目的があるからです。それは住民全体の立場に立って判断しなければならない。また、議員は本会議や委員会での質問、質疑、修正等を通して政策形成の過程に参画し、最終的な政策の決定を行うもの」と書いてございます。

そこで、わかりづらいので、一つずつ質問をさせていただきます。よろしくお願ひします。

最初の質問ですが、町長は、新しい政策をとる場合には、「町議会とも相談させていただきなから」とよく言われますが、本当にそのように思っておられるのか確認をします。よろしくお願ひします。

議 長（淡田 邦夫 君）

町長。

町 長（古庄 剛 君）

私は、独断でいろんなことをやっているつもりはございません。議会の皆さん方と御相談をしながらやっていると思っております。やはり町の政策というのを進めるに当たりましては、条例、予算など議会の権限としての、先ほどお話が出ましたように、議決を要する要項につきましては、議会本会議の中で説明をさせていただいておりますし、また、議決事項でないものについては、常任委員会等に所管事務調査や全員協議会等を開催していただきながら、可能な限り議会の合意をとりながら進めていると思っておりますし、議会に御提案できる状況と判断したものについては、御相談をしながら、基本的には執行部の考え方などを皆さん方にお知らせし、整理がついていない場合には、議会に御相談できないという認識は持っているところでございまして、町としまして、やはり政策の決定につきましては、議会の同意と合意とあわせて、可能な限り住民の皆さん方の意見を十分反映させる努力はとらなければならないと考えておりますので、住民の皆様にも、やはり身近なコミュニティである町内会もあります。それを通じた情報の提供とか、やはり重要な施策については、パブリックコメントなども必要かもわかりませんが、そういう住民の意見を聞くという方法の施策の一つだと考えております。

それから、町の広報紙とか、それからホームページによりまして情報提供もやっているわけでございますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

議 長（淡田 邦夫 君）

2番。

2 番（浜野 亘 君）

議会に相談させていただくようなお話でございました。そのように本当にされているのかというのを、今から問うていきたいと思ひます。

事例をあげないと回答しにくいと思ひまして書かさせていただきました分です。まず1番目に、西九州させば広域都市圏構想についてですが、傍聴の皆様にはわかりにくいと思ひますので概要を申し上げますと、昨年9月5日に担当委員会に事業の効率化などを目指し、今から佐世保市と連携中枢都市圏の協議をしていくということで、資料により説明をされ、ことし8月2日に担当委員会に10項目について説明がありました。

協定を29項目予定しているにもかかわらず、10項目で判断することは難しいので、再度8月20日に担当委員会を開いていただきましたが、残り19項目の説明はされずに質疑となりましたので、担当委員会ではないので質疑はできないだろうということになり終了いたしました。再度29項目中、10項目だけでは判断できかねるので、担当委員会の意見として、残り19項目につ

いて説明を聞き、質疑したいと思い、議長に相談し、全員協議会を開催していただいた次第でございます。しかしながら、9月6日の全員協議会では、残念なことに29項目での協定は協議の余地はなく、決定事項であったわけです。

以上が概略です。幾らおつきあいといえども、私はデメリットが大きい5項目程度について、今回は見送ってはどうかと思い、発言しましたが、変更できないとのことで一般質問した次第でございます。

西九州させば広域都市圏構想については、住民参画による内容ではないので、審議会等への諮問はなかったと思いますが、住民の意見を参考とせずに、我々は住民の代表である議員ですので、町執行部だけで決定してよかったのかお尋ねをします。

議 長（淡田 邦夫 君）  
町長。

町 長（古庄 剛 君）

この西九州させば広域都市圏構想につきまして、事務手続上の、皆さん方に大変御迷惑をおかけしたと思っております。我々は何も我々だけでやるっていう感じじゃなかったんですけど、そういう、初め質問が、ちょっと手続上、そういうことになってしまいましたので、大変皆様方に御迷惑かけたと思っております。

今、御質問いただいた件につきましては、やはり中心市の佐世保市に事務を担ってもらおうということで、やはり事務の軽減というのにつながるということで我々も考えていますし、やはり佐々町を含む各自自治体、これは佐世保市と佐々町だけではないわけですね。平戸、松浦、全部、小値賀も入るわけでございまして、そういう中で、いろんな業務を行うネットワークをすることによりまして、それぞれのスケールメリットを活かすという事業について、やはり佐世保市と連携事業を進めていかなければならないということで考えまして、29項目につきましてお話をしたわけでございます。

これまで、やはり中心部である佐世保市における事業の構築の、やはり熟度とか、それから連携市町との協議の状況から見ながら、御提案ができるかと判断した段階で常任委員会とか、先ほど申しました全員協議会にも行って御説明を差し上げていたしたわけでございまして、今後、佐世保市と佐々町における連携中枢都市の圏の構成につきまして、協約の締結に関する協議というのが12月の議会において上程するというのを、方針であるということで思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

議 長（淡田 邦夫 君）  
2番。

2 番（浜野 亘 君）

町長の答弁を聞きますと、きちっと、きちっとではないけども、手続上、きちっと手続上してきたということでございましたけども、それを私は理解してないので、今からまた言います。すいません。

委員会の資料は、1回目、8月2日ですね、それから2回目の説明資料の様式とは違うもので、すいません、2回目が8月2日で、1回目が5月でしたかね。その資料の様式とは違うもので、2回目は、佐世保市が作成された資料で、それも数枚で説明されました。間違いを指摘したにもかかわらず、全員協議会でも訂正されずに、同じ資料で説明をされました。

幹事会は7回開催され、担当部署ごとに2、3回は協議されているでしょう。そのうち幹事会5回分の資料は118枚ありました。インターネットで調べさせていただきました。独自では

数枚しか作成することなく、議員から資料を要求されて、それも佐世保市が作成した事業の個票や都市宣言書が提出される始末です。都市宣言書は、先ほど開会前にきちっとしたものが出されましたけれども、案件であがってこず、資料も少ない状況の中に、12月定例議会で判断してくださいなんてどうかと思います。

それでは、質問をします。いただいた資料によれば、協定予定の自治体数は、当初は佐世保市を含め、14市町であったわけですね。最終的には12市町になりますか。

また、私がいただいている資料は最新版ではないのですが、確認です。そのうち協定項目が少ない市町、嬉野市と武雄市は0項目、もう協定しないということになりましたを除いて、新上五島町が13項目、一番多いのは松浦市の32項目です。お尋ねをしたいと思います。総務理事でいいかと思います。よろしくをお願いします。

議 長（淡田 邦夫 君）

暫時休憩します。

（11時52分 休憩）

（11時52分 再開）

議 長（淡田 邦夫 君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

総務理事。

総務理事兼企画財政課長（迎 雄一朗 君）

御質問いただきましたその連携事業の事業数でございますけども、松浦市については連携事業が32項目、新上五島町につきましては、申し訳ございません。私の最新の幹事会の資料では、12項目ということになっておりましたが、ちょっとすいません、その後の13については、また確認したいと思います。申し訳ございません。

議 長（淡田 邦夫 君）

2番。

2 番（浜野 亘 君）

理事が持っておられる資料が一番新しいと思いますんで、私が持っているのは、前いただいた分で見ましたので、そのときは13と書いてありましたから12が正しいんじゃないかと思えますので、いいです、あともっては必要ありません。

自治体ごとに課題は違うので、協定項目の数が違うわけですね。昨年9月の説明時点では、「ことしの10月の幹事会で協定項目が決まる予定です」と言われておりました。ことしの8月の説明では、「8月下旬に決めてほしい」と変わりました。変わったのなら、委員会を早くすべきだったというふうに思います。

今回の西九州させば広域都市圏構想は、佐々町が抱えているし尿処理や塵芥処理の問題を解決してくれるかもしれないと期待しておりましたが、今回はどちらもかなえていただけない状況で、非常に残念です。8月の委員会で総務理事は、調査審議していきながら佐々町としての方向性を出していく必要があるのではないかと発言をされております。それが1か月で変わってしまいました。

それで、総務理事にお尋ねします。約10か月で幹事会が5回あったわけですから、協定項目を決定してしまってからではなく、経過報告なり、早くに議会対応、先ほど町長が対応してい

と言われましたけども早くに対応をしていただければ協議の時間ができたのではないんですか。過去にさかのぼっても仕方ありませんけども、反省していただきたいと思い、質問をさせていただきます。

議長（淡田 邦夫 君）  
総務理事。

総務理事兼企画財政課長（迎 雄一郎 君）

大変申し訳ございません。昨年度からの幹事会、開催されてきている中ですね、議会への提案が遅くなったということについては大変申し訳ないと思っております。

今回、8月に常任委員会で説明させていただいたというのが、この佐世保市のほうから7月末に開催された幹事会で、この連携事業に関する事業のスキーム、あと事業の必要性、メリット等が記載された資料が、佐世保市からその段階で提案されたということがございまして、こちらのほうとしても、そういったものが出されたうえで、佐々町としてのメリット・デメリットを議会に説明して御相談したいという考えもございまして、結局、その7月に出された後の8月に委員会で説明させていただいたという状況になっております。御指摘については大変申し訳ないと思っております。

以上です。

議長（淡田 邦夫 君）  
2番。

2 番（浜野 亘 君）

要するに、佐世保主導で佐々町は受け身の立場でなっているわけですから、連携してくださいとお願いがあったら、佐々町の課題も解決していただけるのかなって本当に先ほど申し上げましたように期待をしたんですけども、残念でございます。これはここで、ちょっと時間がなくなりますので、次の2つ目の、佐々川を活用したまちづくりについてですけども、一つの事例でございますので申し訳ございません。

国庫補助事業佐々川流域環境保全防災等拠点整備事業から、国事業の先導的官民連携のための地域プラットフォーム事業については、昨年7月、第1回目の、私が議員になってから第1回目の定例会で、鳴り物入りで1,300万円の補助事業で取り組みたいと言われ、昨年9月の定例議会で補助事業が認められず、内容を変えずに500万円の国事業として実施されることになったと予算の説明がされましたが、その後も所管委員会に一度も説明なく1年が過ぎようとしています。

以上のように、議会に対して途中経過も報告せず、結果だけの説明では、議員としての活動ができません。この件については、詳しい内容は答弁する必要はありませんが、今後、議論の余地はあるのかお尋ねをいたします。

議長（淡田 邦夫 君）  
町長。

町長（古庄 剛 君）

浜野議員がおっしゃる、さきの6月議会において、サンビレッジの横の未利用地の今後の活用計画ということで、総合運動公園化をしながら、国庫補助で計画書づくりを行うということで説明をしているわけでございます。

平成29年の7月に、町としましても、国交省の先導的官民連携支援事業ということで、これに要望いたしましたけど、不採択ということになっておりまして、先ほどお話がありましたように、その不採択の連絡を受ける際に、国交省のほうから地域プラットフォームの形成支援ということで、国交省の事業案件としまして、コンサルの派遣を受けながら事業を進めないかということで打診がありまして、結果として、平成29年度におきまして進めてきたわけでございます。

平成29年度の補正予算につきまして、1,300万円の予算を減額するという御説明をさせていただいたところであります。また、平成30年度におきましては、地域プラットフォームの形成支援ということで、3か年の支援を行うということができることから、継続事業としまして事業の組み立てを——

議 長（淡田 邦夫 君）

町長、すみません。12時となりましたけれども、一般質問が終了するまで、このまま続けさせていただきます。すみません。

町長。

町 長（古庄 剛 君）

すみません。継続事業として、事業の組み立てに向けて進めてみないかということで国交省から打診がありました。そういう結果としまして、支援を受けることとなりまして、現在も国交省や県のコンサルの支援を受けながら、事業の成立を図っているわけでございます。

この途中経過報告というのがなかったということで、皆さん方に大変御迷惑おかけしているわけでございますけど、この経過につきましては、佐々川というのを、やはり高く評価しているという認識がありまして、やはりカブトガニの生息とか、シロウオの遡上とか、やはり佐々川を中心とした環境保全といいますか、そういう官民連携をしながら、国交省も取り組もうということで行っておりまして、それがなりましたら、皆さん方にまた御報告をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

議 長（淡田 邦夫 君）

2番。

2 番（浜野 亘 君）

そうではなく、途中経過を言っていたかかないと、結果で言われても困るって先ほどから言っているじゃないですか。

昨今、議会改革と言われております。議会は町長が提案する住民サービスを、住民の声をもとに議論を重ねて責任をもって判断するとともに、必要なサービスは議会みずからが提案して町長に執行してもらい、その実現に向かってさまざまな議会活動を行い、仕組みを変えていく取組ということです。議会改革ばかりじゃなくてと思って今から言いますので。

議員として1年2か月になります。委員会や本会議で発言しても同じことの繰り返しが多いような気がします。議会改革と一緒に町執行部の改革をすべきではありませんか。

先日も似たようなことがありましたので、議員選出の委員になって、初めて〇〇審議会に出席をいたしました。委員として法的根拠や法律上の職務内容などは説明されず、いきなり本題に入り、質疑応答はありましたが、形式的な会議となっているのではないかと思います。佐々町のまちづくりに大きく影響するかもしれない審議会なのに、会議の進め方としてどうだったかなと思えました。

有識者の意見聴取の機会があるにもかかわらず、一方通行ではもったいないと思います。住

民の有識者の方や、住民の代表である議員が町政にかかわることが極めて重要だと思います。町長としての、どのようなお考えなのか、いま一度お願いをしたいと思います。

議 長（淡田 邦夫 君）  
町長。

町 長（古庄 剛 君）

途中経過をなぜしなかったのかという議会の今御質問がありました。現時点で、具体的な説明できるような事業というのは、まだ内容が固まっていないわけでごさいますて、やはり国交省より今コンサルタントを派遣させていただいております、その組み立て支援を今行っているわけでごさいますて、それを現時点で執行部としましても、意見、意思決定というのは、まだ決定しておりません。その中で、やはり今年度中にも御説明ができるようにですね、町としましても議論を進めればと思っております。

先ほど浜野議員おっしゃいました〇〇会議に事前に説明がなかったということ、これはやはり浜野議員さんがそれなられたわけですから、どういうものかということをごさいますて、事前によく勉強してですね、会議に行って、そこで話されるのが本当やないかと思っておりますけど、我々が事前にこう言って説明するのかがどうか、ちょっとそこら辺が私にはわかりません。ただ意見を、その中でいろいろなことを述べているということは意見の活発化するということは大変重要なことではないかと思っておりますし、そういう会議になるようにですね、我々も今後とも進めていかなきゃならないと思っておりますので、よろしくごさいますて申し上げます。

議 長（淡田 邦夫 君）  
2番。

2 番（浜野 亘 君）

まあ一部分についての回答しかなかったわけですね。佐々川の関係で聞いたわけじゃなくて、今後、きちっとされていくのかというのを聞いたわけですけども。

それと、私自身が勉強していないというような感じで言われましたけど、勉強していったから委員会で言って、全然かみ合わない話になったわけですよ。要するに、議員として、今年の6月26日から委嘱を受けて、初めてことし会議があったわけですよ。事前の資料もなく。だから、私は勉強して、将来のまちづくりについて大きな問題だということで勉強して行きましたけども、部分的なことで、その経過説明もされずにですよ、要するに、そういうことです。町長は途中退席されたわけですよ。だから、内容はわかっているじゃないわけですよ、要するに。そういうことです。じゃあ、いいです。町長の答えは必要ありません。

以上の件に限らずですね、ほかにも役場庁舎建てかえ問題や、公共施設整備計画、公園整備計画など心当たりがあられるというふうに思っています。ただ、町営住宅の建て替えと駐車場整備の問題については、事前に事業計画の説明があり、一定の評価をしております。今後、よりよい事業計画となりますように期待します。

佐々町の将来を見据えたまちづくりの方向性は、執行も議会も一緒です。ただアクセルとブレーキを踏み間違えないように、お互い注意して進まなければいけないと思っております。

議 長（淡田 邦夫 君）  
町長。

町 長（古庄 剛 君）

今、浜野議員がおっしゃった〇〇審議会というのは、その都度、必要があるときに開催するわけございまして、その6月にあなたがなったからといって、すぐ開催するものではないと思っております。その中で話し合いをするということになっておりますので、意見を戦わせるということは十分必要ではないかと思っておりますのでよろしくお願ひ申し上げたいと思ひます。

我々もいろいろな、今お話がありましたことにつきまして、私どもも独走するわけじゃないわけです。議会の皆さん方にもお話をするときには、ちゃんと話をして、我々やっているつもりでございます。住民の方の理解も受けながらやっているつもりでございます。そういうことがあれば、やはり我々としましても十分、課内で話し合いながらやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

議 長（淡田 邦夫 君）

2番。

2 番（浜野 亘 君）

すぐ開催しろという話をしていません。

開催されたときに、最初に委員会を開くんだから、その審議会の審議していただく内容というのは説明すべきじゃなかったかというふうに私は言っているわけです。すぐ開催しろとは全然言っておりませんので、議事録見ていただければいいかと思ひます。いや、私、原稿を読んでいるので、聞いたって言われて、自信はありますので、どうぞ、議事録を読んでいただければと思ひます。

では、3問目に移ります。総合福祉センター前の広場の活用についてお尋ねをします。もう既にアパートが大分でき上がってきておりますけども、昨年の9月定例会において、公平公正の立場や議員の職責を全うし、再考をお願いしたところ、町執行部は、流行語等に過度に反応され、顧問弁護士へ相談されるなど、議長に対し、抗議文が出されました。議長から私は発言に対しての注意を受けました。昨年の12月定例会で近隣の相場や立地要件等から坪単価20万円以下はあり得ないだろうというふうに発言をしたところです。

先日、長崎県内の基準地価が公表され、県内の4市町だけがプラスに転じ、その中の佐々町もプラスになっておりました。議会や全員協議会で住民の代表として、相場で売却しないといけないと発言しましても町執行部は曲げない体質は変えていただかないと思ひ、質問をいたします。

結果的に、総合福祉センター前の広場はお幾らで売却されたのか、お尋ねをします。

議 長（淡田 邦夫 君）

町長。

町 長（古庄 剛 君）

これは浜野議員も御存じと思ひますので、3月の定例会に議会へ提出をいたしまして、不動産鑑定評価書のとおりでございまして、売買物件は2,287.53平米、売買価格は1億1,620万6,524円でございまして、1坪当たり16万8,000円で売買をしております。

議 長（淡田 邦夫 君）

2番。

2 番（浜野 亘 君）

ということは、不動産鑑定評価書のとおりということの説明でしたですね。この資料も議員が要求されて配付していただいたものです。

先日、長崎県内の基準地価が公表され、佐々町がプラスに転じましたけども、鉄道寮跡地の不動産鑑定評価は整備前の価格ですよ。その後、水道工事、造成工事や歩道整備工事がされていますが、含まれていないということで間違いはないのかお尋ねします。お願いします。

議 長（淡田 邦夫 君）  
町長。

町 長（古庄 剛 君）  
含まれていません。

議 長（淡田 邦夫 君）  
2番。

2 番（浜野 亘 君）

ありがとうございます。不動産鑑定評価書では、これですね、川副議員が要求して、いただいたものですけども。土地価格を算出するのに、土地の1割を道路として使用すると仮定されております。それを計算しますと、約1,188万7,000円減額しておられます。さらに、造成工事費及び一般管理費の合計1,078万円を引いてあります。その後、佐々町が契約した額を調べてみましたが、私の調査では、測量費、水道工事費、歩道整備工事や造成工事で合計約2,048万円、不動産鑑定料は含まれておりません。差し引いた額より倍近い工事費等がかかっておりました。私の計算では、約4,314万7,000円値引きしたことになります。

また、その評価書には、坪単価19万8,000円前後の売買実績があり、不動産業者の希望価格は坪単価23万1,000円から24万7,500円と記載されておりました。私も近所の方に聞きましたが、最近、坪単価24万で買われたと言われているそうです。それがですよ、坪単価16万8,000円ですか。

以上のように、計算式という数字のマジックで私は思考停止をいたしました。この計算方法では、価格が下がった可能性があり、疑問の点がありますので、調査する必要があると思います。

次に、全員協議会の折だと思いますが、社員寮で駐車スペースが減ってしまうのであれば、総合福祉センターに近いアパートの裏の土地が相談でき、駐車場として活用できれば利便性がよくなるのではないかと思います。発言したと記憶しておりますが、その土地は相談されたのかお尋ねをします。

議 長（淡田 邦夫 君）  
総務理事。

総務理事兼企画財政課長（迎 雄一郎 君）

申し訳ございません。現状では、まだ相談しておりません。  
以上です。

議 長（淡田 邦夫 君）  
2番。

2 番（浜野 亘 君）

住民の方の駐車場が少なくなるということで懸念してずっと発言してきておるわけです。社員寮は仕方ないと。そうしたときに、次の段階として駐車場の確保をしたら住民の方は喜ばれるんじゃないかと思ひ、発言してきておりますので、やってないということで残念でございます。

最後の4項目に行きます。時間ございませんので。バスや鉄道の利用促進と高齢者の外出支援についてお尋ねをします。

昨年の9月定例会におきまして質問しました公共交通機関の利用促進と高齢者の外出支援についてですが、このことは佐々町総合計画の、この総合計画ですね。後期計画にも、「公共交通の利用促進（鉄道、バス、生活交通）」と明確に書いてございます。

MRや西肥バスの利用促進について、当時の企画財政課長は、総合計画書に書いてはいますけれども、政策は現時点ではないと回答されたので、私から提案をさせていただきました。そうすると、町長は「一考に値するのでは」というふうに回答をいただきました。それは路線バスを事例にしますと、西肥バスでは4か月定期1万7,400円、1年定期3万4,800円で発売されておりますが、一般質問後にも住民の方より、「助成をしていただくと非常に助かります。」と言われました。「佐世保市では高齢者の無料パス券があるのでよろしく願ひします。」と言われております。

その後の西肥バスの「リフレッシュパス65」等への助成について、調査研究及び検討はどのようにされたのかお尋ねをします。

議 長（淡田 邦夫 君）

町長。

町 長（古庄 剛 君）

一考に値するというので我々も回答しました。この議員の御質問でございますけど、やはり御提案のように、車の運転というのが不安を感じられるということで免許証を返納される方もいらっしゃるし、御家族で移動、それから支援する場合にはいいのでございますけど、なければ、やはり移動手段というのが必要になるということで、その場合には支援が必要ではないかということで、我々も今検討が必要ではないかと考えておるわけでございます。

それから、町内における移動手段というのを確保の検討も必要かと思ひますが、先ほど、今お話がありましたように、西肥バスの「リフレッシュパス」というように、町外への移動というのに係る支援というの、通院とかなどを想定すると、やはり検討すべき課題と我々も思っています。

町内につきましては、今、タクシー券でやっていますので、ある程度の部分は、通院と買い物は、私はできると思ひていますが、町外への通院とかされる方に対しては、大変御不便にはなっているなと私も思っています。

そういうことで、高齢者の免許証の返納とか、それから西肥バスの「リフレッシュパス」、それからMRも1日1,000円乗車券というのがあるわけでございまして、そういう取組というのが、やはり75歳以上ですね、移動手段というのが、支援全体が、どういうふうに行っているのかというのは、なかなか難しい課題も含んでいるわけでございまして、やはりこういう財政的な負担というのが、やはり今から高齢者が増えるということでですね、財政的な負担も全体的に増えてくるわけでございまして、そういうことをどうするのかということで、やはり全体的に複数の方の移動支援というのをどうやるのかというのは、やはり研究して、やはり検討する必要があるのではないかと思っていますし、今後、やはり研究課題ということで進めていかなきゃならないと考えていますので、よろしく願ひ申し上げます。

議 長（淡田 邦夫 君）  
2番。

2 番（浜野 亘 君）

前向きな回答をありがとうございます。

そこで私から提案をさせていただきますけども、今、タクシー助成をされています。年間、計算しますと1万8,000円程度ですね。月4回分、2往復分ということですので4回分掛ける12か月ということで、1万8,000円、乗らない方もいらっしゃるの、そこをかんじて、年間、西肥バスのパス券が、パス券というか「リフレッシュパス65」というのが3万4,800円、だからこの半額程度、1万7,400円になりますけども、それで選択をしていただくと。タクシーを選択するか、バスの年間のパス券を選択していただくか、それかMRの交渉されて、何かパス券みたいなものを選択するかというのは、個人さんのほうに任せていただければというふうに。

一つ、来年4月からということになりますと、実施するということになりますと、この前、定期券を買ったばかりなのという方が多分あらわれると思うんですね。例えば、3月に購入したときに1年待たないといけないと。それを防ぐために、早目にですね、周知していただければというふうに思います。実施すると決まったら、6か月以上前に、やはり住民の方にお知らせするのがいいのかなというふうに思います。

町長は、最近の政策として、来月10月から子ども医療費を高校生まで引き上げられます。また、以前の政策で、高齢者の外出支援が大切だということでタクシーの助成を拡大されましたので、それと同様な扱いで、先ほど申しあげました住民の選択制、住民の方に選択をしていただくというような方法で要望にこたえていただければ、非常にありがたいです。よろしく願います。

議 長（淡田 邦夫 君）  
町長。

町 長（古庄 剛 君）

今、浜野議員から、来年実施するって、そういうことはまだ町としては今考えていませんけど。いずれにしても、平成26年度の実施しております調査データというのがあるわけでございまして、これを参考にしながらですね、今後の発注予定の地域支援計画、違う地域福祉計画ですか、その中において移動支援に係るニーズ調査というのをやる予定にしておりますので、それを実態を把握をしながらですね、今後どうするのかというのは財政的な負担も考慮しながらですね、検討させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

議 長（淡田 邦夫 君）  
2番。

2 番（浜野 亘 君）

いろいろ強いことも言いましたけれども、佐々町がいい町になるように言いましたので御勘弁をいただきたいというふうに思います。どうぞ今後ともよろしく願います。

私の質問は、これで終わります。ありがとうございます。

議 長（淡田 邦夫 君）

以上で、2番、浜野亘議員の一般質問を終わります。

1時半まで暫時休憩といたします。

(12時23分 休憩)

(13時30分 再開)

— 日程第6 一般質問（永田勝美議員） —

議長（淡田 邦夫 君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、一問一答方式により、3番、永田勝美議員の発言を許可します。

3番。

3 番（永田 勝美 君）

3番、永田勝美です。日本共産党を代表して質問いたします。

まず最初に、エアコンの設置の問題についてであります。

ことしの夏は、大変異常な猛暑の中で、7月18日の日に小学校1年生の児童が課外授業から帰った後、エアコンのない37度もある教室で倒れて熱中症で死亡するという、愛知県での痛ましい事故がありました。秋分を過ぎてしのぎやすい気候となってきましたけれども、ことしは本当に異常な猛暑の年だったと思います。

振り返ってみますと、7月から8月の平均気温は各地で過去最高を更新しておりまして、全国927の観測点のうち、2割近い202か所で過去最高気温を更新したと報道されています。佐世保市でも38度を超えて、統計開始以来、最高気温を記録しました。こうした実態について、気象庁は、7月23日の記者会見で「ひとつの災害である」と表現しました。まさに異常気象と言うだけでなく、自然災害とも言うべき状況です。

実際に熱中症発生も急増しておりまして、消防庁の統計では、ことしの5月から9月16日までの4か月半で、実に9万3,834人もの熱中症による救急搬送があったと報告されています。前年同月比で1.79倍、約1.8倍となっています。長崎県でも同じ時期に1,179人、去年の1.5倍という状況です。そして、この期間で157人もの方が亡くなっておられます。

政府の菅官房長官は、7月24日の記者会見で、小中学校にエアコンが設置できていないところは早急に設置しなければならないと異例の発表を行いました。また、文科省も、自治体に積極的な対応を促す数値を出すなどの対応をとっています。秋の臨時国会で予算化するとも言われています。

佐々町では、多くの町民の皆さんから、子供たちの命にかかわる問題だなど、小中学校のエアコン設置を要望する声が寄せられました。また、民生児童委員協議会の皆さんからは、エアコンがない状況は児童憲章に照らして適切でないという指摘もありました。

町議会でも、産業建設文教委員会で、学校の熱中症調査も行っていただきました。ようやく当局としても具体化の検討が始まっていると考えておりますけれども、今後の計画、実行時期について、どのように考えているかお答えください。

議長（淡田 邦夫 君）

町長。

町長（古庄 剛 君）

今、永田議員の子育て支援の教育環境の整備についてということで御質問がありました。議員が言われましたとおり、ことしの夏は大変雨が少なくて猛暑続きだったということでございます。消防庁が発表いたしました平成30年の7月の熱中症による救急搬送状況では、全国における救急搬送人の人数が5万4,220人ということで、これは去年に比べて2万7,518人多いとい

うことで結果になっているということでございます。

議員が御指摘のとおり、児童の熱中症による痛ましい事故も発生をしております。本町では、6月の議会で答弁いたしましたとおり、小中学校で全ての普通教室に熱中症計を設置いたしまして、1学期末の数日間の各小中学校の普通教室における暑さの指数を取りまとめました。調査結果につきましては、8月20日の開催の産業建設文教委員会において御報告いたしましたが、暑さが続いた週には、やはり熱中症になるリスクが高いと、状況に、伺われているということでお聞きをいたしました。

8月6日に開催いたしました町内会長会の中でも、学校へのエアコンの設置の要望があがりました。また、先ほどお話がありましたように、佐々町の民生児童委員の協議会からも、学校へのエアコン設置の要望書が提出されたわけでございます。

このような状況の中で、空調設備に係る大規模改造事業分として、急遽7月末に、国県の調査としまして新規で追加要望を認められることになりまして、本町でも8月6日付で交付金の要望書を県に提出したところでございます。交付金は必ずしも採択されるとは限らないとされておりますが、本町といたしましては、交付金の可否にかかわらず、本定例会において、小学校・中学校の空調設備工事に関する実施設計費を計上しまして、平成31年度の設置に向けて進めてまいりたいと考えている次第でございます。

議員の御質問の実施計画についてですが、現在、国の補助内示の時期が未定となっております。平成30年度補正予算として前倒しで進められるのか、それか、もしくは通常どおり来年4月の内示となるのか、ちょっとわからない状況でございます。空調施設整備工事は来年の夏に間に合わせたいと、町としても考えているところでございますが、国の予算措置等の動向を注視していきたいと考えているところでございます。いつでも対応が可能というような、なるように、実施設計をできるだけ早く、段階で終了するように進めてまいりたいと考えております。

町といたしましては、やはり児童生徒の安全を第一に考えておりますので、どうぞ御理解と御協力をお願いしたいと思っております。

議 長（淡田 邦夫 君）

3番。

3 番（永田 勝美 君）

ことしの熱中症の統計などを見ますと、7月のちょうど夏休み前の1週間が最も集中して発生しているんですね。その時期は、本当にものすごい猛暑の時期だったんですけども、7月のやはり梅雨明けの時期というのが最も危ないということがありますので、ぜひともその時期に間に合うように、来年度の設置を実現していただきたいということを要望したいと思います。

仮に、いわゆる国の補助金の採択がなかったとしてもですね、実際には工事はやらないといけないという状況でありますので、そういう点でですね、そういう構えといいますか、準備をぜひ進めていただきたいということを申し上げておきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議 長（淡田 邦夫 君）

町長。

町 長（古庄 剛 君）

今のところは我々としましては、実施設計については単独でもやりたいと考えているわけでございますけど、この事業につきましては、国の動向が、まだはっきりわかりませんので、その動向を見ながらですね、やっていきたいと考えておりますので、よろしく願い申し上げます。

ます。

議 長（淡田 邦夫 君）  
3 番。

3 番（永田 勝美 君）

あわせて、普通教室だけでなくですね、まあ全国的には小中学校の体育館のエアコン設置というのが非常に問題になっているというか、要望が上がってきています。そして、聞きましたところですね、昨年完成したばかりの交流センターの1階の多目的室1ですか、武道などをやっておられる部屋ですけれども、ここも大変、もう夏は大変だということで、ここは空調設備がないということですね、非常に風通しも余りよくないということで、非常に強い要望が出されております。

今、こうした施設について調べてみますと、総務省の緊急防災減災事業債というのが活用できるのではないかと、いわゆる指定避難所となっている施設についてはエアコンを整備することができるというふうにされています。起債充当率が100%で、その元利償還金の70%が後年度交付金措置ということですから、町の実質的な負担は30%でできるという有利な制度です。既に、埼玉県の朝霞市などでは2017年度から設置が始まっていると言われております。

この制度は今のところ、2020年度までの緊急措置ということになっておりますので、早急な検討をですね、進めていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

議 長（淡田 邦夫 君）  
町長。

町 長（古庄 剛 君）

今お話がありました体育館の空調設備ということで、町としては今現在のところ、空調設備については考えていないというところが正直なところでございます。現在、県内でも公立小中学校につきまして空調設備を備えたという施設がございません。体育館への空調設備については、今後やはり研究していかなきゃならないと思っておりますし、交流センターの1階にも、もちろん避難所になってますのでですね、今後どうするのかというのは、やはり考えていかなきゃならないと思っております。

緊急防災の事業の起債が使われるということでございますので、そこら辺もですね、全体的に研究をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

議 長（淡田 邦夫 君）  
3 番。

3 番（永田 勝美 君）

こうした事業についてはですね、いわゆる緊急防災事業ですから、教育委員会だけじゃなくて、総務課とかですね、いわゆる縦割りでなくて課題に着目して各課の連携が必要だというふうに思います。迅速な検討、対応を進めていただくことをですね、要望しておきたいというふうに思います。

次に、就学援助の認定基準の見直しについて、質問いたします。

言うまでもなく、子どもさんを就学させることは保護者の義務であり、そして義務教育を無償で提供することは、憲法が求める自治体の責務でもあります。特に、賃金が伸び悩む中で保護者世帯の経済的負担を軽減することは重要です。

前回議会で、県下で最低の基準となっている就学援助の認定基準については早急に改めるべきという指摘をいたしました。町長は、基準の見直しを行う時期に来ていると言われました。その後の検討状況をお示してください。また、認定基準の見直しによって一定の試算等も行われておれば、一緒にお示してください。

議 長（淡田 邦夫 君）

教育長。

教 育 長（黒川 雅孝 君）

就学援助の認定基準の見直しについてという御質問でございますけれども、町が定めております生活保護基準の1.0倍の認定基準についてですが、県内の市町では、1.2倍ないし1.3倍が多くを占めているところでございます。残念ながら、1.0倍は本町と1市のみとなっているところです。また、全国的に見ましても、おおよそ68%の自治体が1.2倍から1.3倍ということになっておるという状況でございます。

国が定める生活保護の等級値が自治体ごとに異なりますので、本町の場合は最低基準値となっており、もともと低い水準となっておりますので、一概に自治体との支給基準の比較は難しいと考えておりますが、検討が必要だというふうに考えているところでございます。

なお、平成29年度における本町の準要保護認定率は、小中学校はあわせて12.4%でございました。6月議会において町長が答弁いたしましたように、今年度中に検討を進めたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

なお、予算の増額については、所得水準がなかなかわからない、個人情報保護ということでわからないということで、単純に1.2倍であれば1.2倍、現在の支給額の1.2倍、もしくは1.3倍ということで算定するしかないのかなというふうに現在のところ考えておるところです。以上です。

議 長（淡田 邦夫 君）

3番。

3 番（永田 勝美 君）

生活保護基準ですので、いわゆる級地水準、基準がありますが、いわゆる子育ての費用については、例えば長崎市でも佐々町でも対して変わらないという状況ではないか、それを生活保護基準にあわせて支給をとっていきますと、全体としては佐々町のほうが少なくなるということになるのではないかと思います。そういう点です、長崎市はちなみに1.2倍ですけども、平戸や松浦市は1.3倍の基準を採用されておりますので、ぜひともですね、1.3倍の基準で佐々町も検討いただきたいというふうに要望しておきたいと思っております。

次に、小中学校のトイレの改善の取組について質問いたします。

この間、繰り返し指摘させていただきましたが、佐々小学校のトイレの改善は31年度の事業ということで取り組むと答弁をされております。口石小学校、佐々中学校の改善については、どのように計画されておりますか、お答えください。

議 長（淡田 邦夫 君）

町長。

町 長（古庄 剛 君）

これは今トイレの改善についてということで、改善計画を示してくださいということでござ

います。町としまして、学校教育環境の整備ということで、空調設備とあわせてですね、トイレの環境改善というの、先行して実施したいと考えを持っているわけでございます。

平成30年度については、夏休みにおいて、佐々小学校の校舎側の男女共用のトイレの1階と2階について、間仕切りの壁の設置工事を実施いたしまして完了いたしております。平成31年度については、両小学校のトイレの洋式化工事を実施したいと考えております。引き続き、平成32年度には、佐々中学校のトイレの洋式化工事を実施したいと考えております。

現在の洋式トイレの設置率は、両小学校とも19.4%、中学校が14.5%となっておりますが、洋式化工事を行うことによって、3校それぞれトイレの洋式化率が75%程度になると考えておるわけでございます。平成31年度に予定の両小学校のトイレの洋式化工事については、平成31年度の空調設備工事と一緒にあわせてですね、行って、既に県に交付金の要望書も提出しております、採択されるかどうかわかりませんが、採択されなかった場合は、先ほどお話ししました学校の教育の施設等の整備事業債というのがありますので、これも交付税措置がありますので、これを活用して実施させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

議 長（淡田 邦夫 君）  
3番。

3 番（永田 勝美 君）  
ぜひとも確実な実施をお願いしたいというふうに思います。  
2番目の質問に移りたいと思います。高齢者の外出支援についてであります。  
最初に、本町で行われている高齢者外出支援の取組について概要をお示してください。

議 長（淡田 邦夫 君）  
町長。

町 長（古庄 剛 君）  
現在、概要といたしますか、うちのほうは、先ほど浜野議員との質問でもお話ししましたように、タクシーですね、これを利用する町内の方が75歳以上の方がタクシー利用券、初乗りですけど、それを月に4枚交付しているということで、年間に48枚の交付をしているということで、これは要望があればですね、75歳以上の方は、もう誰でも受けられるということになっておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

議 長（淡田 邦夫 君）  
3番。

3 番（永田 勝美 君）  
事前に福祉課のほうで教えていただきましたが、75歳以上の町民の方、1,836人おられて、そのうち953人、51.9%の方が申請をされているということでもあります。交付枚数は4万5,744枚になります。実際に、29年度の補助額については、試算をしますとですね、実際に使われた金額は1,035万余りということでもありますので、仮に初乗り運賃490円で試算すると、2万1,000枚余りが使われたこととなります。これは交付枚数の46.2%という数字です。つまり全体の中ではですね、75歳以上の方全てが使われたというふうに換算しますと、23.98%ですから24%ですね、大体4分の1ぐらいの方が活用されているという状況であります。

実際にですね、大変助かっているという声もあります。ですが、せつかくの制度が十分活用

されていないという実情もあります。一つには、もともと外出支援の機会をふやすということで、2か月に8枚使えるということですから、例えば通院とかで毎週、毎日行くとかですね、そういうケースには使えないということ、まあ数が足りなくなるということであつたり、1年分もらっておつてもですね、2か月で8枚までしか使えませんから、次の月までは手出しをせんといかんということで、ちょっとタイムリーな活用に難があるということなどがあります。

ただ、移動困難者といえますか、高齢者だけでなくですね、外出制限者ということについて、少し調べてみましたが、高齢になつてもですね、あるいは障害があつても、今まで暮らしてきた地域で安心して暮らし続けるというためには、移動外出は欠かせない課題です。通勤や通学、通院、買い物などの日常的な移動外出に困難を感じている人は、高齢者や障害者を中心に大体人口の数%いると言われていています。ベビーカーの親子や車を持っていない人なども含めると、佐々町でも1,000人を超えるのではないかと思います。

実際に町民から寄せられた声は大変切実な声が寄せられております。近くの魚屋さんが廃業されたと、買い物に行くのに往復2キロ以上かかるようになったと、免許返納を検討していると言われた80代の女性からの御意見でした。

毎日歩いての買い物は困難です、何とかしてほしい。病院に通院するためにタクシー券を使っているが、自宅が山間部にあつて通院のためには現在の補助額だけでは足りません、増額してくださいという要望です。町が所有しているマイクロバスなどを運行してもらうわけにはいかないのだろうか。

あるいはこういう意見もありました。冬場の灯油の配達料が高くて困っていると。1回に600円も負担しなければならない。かといって自分では運べない状況で、本当に暮らしづらい問題だと。これはいわゆる外出支援とはちょっと違うのかもしれないけれども、買い物難民の声です。

実際、佐世保市で行われている、先ほど来、質問もありましたけれども、シルバーパスや佐世保は高齢者パスですね、75歳以上の高齢者パスや60歳以上のシルバーパス、こういったものを佐々町でも発行できないのか。

これは高齢者の問題ではありませんが、子どもの一人下校が心配だということで、迎えに行けない事情もあつて非常に心配をしているという声がありました。

近隣の町村の取組、市町の取組では、佐世保では、先ほど来の高齢者パスやシルバーパスのほかに、デマンドタクシーの運行というのが行われていると。お隣の小佐々地区だとか、世知原地区、柚木地区、三川内地区などで運行されているということです。松浦市では、市内8路線の循環バスを民間が運行していると。1人当たり年間50枚の100円の割引チケットを発行して補助をしていると。同じ松浦市の鷹島町ではデマンドタクシーが運行されている。全国的にはですね、資料もいただきましたけれども、香川県のまんのう町のデマンド型「あいあいタクシー」、それから宮崎県の三股町というところでは、コミュニティバス「くいまーる」というのが、100円バスということで町内運行している。こういう取組が非常に各地で行われていますが、大変、問題はですね、一様ではないと。それぞれの地域や、そのまちの広さによつても相当検討が必要だというふうに思います。

そこで提案ですけれども、町内交通についてのですね、検討会や、あるいは内部チームというのを設置すべきではないだろうか。先ほど来、この秋に、またニーズ調査も行われるということでもありますけれども、ぜひともこういった検討の仕組みといえますか、いうのをですね、今のうちにつくっていく必要があるのではないだろうかということです。まず、そのことについて御意見をお伺いしたいと思います。

議 長（淡田 邦夫 君）  
町長。

町 長（古庄 剛 君）

この町内の循環バスというの、いろいろな考えがあると思っています。これを前から、昔からですね、議会の中でも、見学に行ったり、あっちこっち行って、デマンドバス関係で研修にも行かれたと思っていますし、なかなか難しいところがございます。やっぱり外出支援の取組について、巡回バスというのは、どういう捉えて、必要性というのは、今言われていますけど、やはり必要性はもちろん感じているんですけど、やはり全体的な問題として、どういうことでやるのかといういろいろな整理が今のところ必要ではないかと町としては思っているわけがございます。

まずは、自家用車をお持ちでない方の家族の送迎支援を受けておられる方への対応をどうするのかと。これは60歳以上の方がちょっと町でも調べたところ、35%が自家用車なしということで回答をされていまして、やはり病院とか買い物、それから路線バスとか、MR、タクシーとかを利用されているということで、たくさんの方がいらっしゃるわけがございます。いろいろなこういうデータを見ればですね、やはり現時点で支援があると助かるという方が多分、ものすごく、今言われましたように多いと言えるかもしれません。

それから高齢者の方の買い物とか移動販売とか配達をということでありましたけど、それも、やはりそういう活用する方も結構いらっしゃる、今お話がありましたようにいらっしゃるわけございまして、まず2番目は、それから年齢的に自分で運転免許証をですね、返納されるという方が対応をどうするのかと、町としてもあるわけがございます。

やっぱり1,800人、先ほど言いました75歳以上の方がいらっしゃるわけございまして、そのうち免許所有者が500人ぐらい町としていらっしゃると思っています。そういう返納者がですね、少しずつ増えてくるのではないかと。やはり高齢者になればですね、増えてくるのではないかと。29年度では33の方が免許の返納が申し出てあるということでございまして、これを返納された方の交通手段といいますか、移動手段をどうするのかというのが、これも課題であります。それで、病院とか買物の支援を想定した外出支援というのがあるわけございまして、町としましても、そういうことを自家用車とですね、家族の送迎でいらっしゃる方というのが、ほとんどがそういうことをされていると思うんです。免許証を持たない人ですね。半分以上は、多分家族とか自分で運転するといいますか、そういうことでやっていらっしゃると思いますし、やはりそういうことをいろいろ考えて、パターンが多いわけございまして、町として巡回バスを運転するというニーズはたくさん、永田議員が言われましたようにあると思います。ただ、これをどのような方法でやっていくのかと、それからタクシー助成金との兼ね合い、それからMRとの兼ね合いがあるわけですね。そこで全体的に、先ほど浜野議員がおっしゃったように、地域福祉計画を立てるように計画してますので、その中で十分検討しながらですね、町としてやっていく、また地域包括センターとか、それから社会福祉協議会などでも、どのような方法があるのかというのを考えながらですね、やっていきたいということで思っておりまして、なかなか難しい財政的な問題も、一回バスというの考えたんですけど、やはりそのMRとの関係あります。それで、ものすごくお金がかかるということで、今後また増えるということでございまして、やはり自宅から町の中心部へ、それから町の中心部まではタクシーで今、利用できると思いますね。先ほど浜野議員も話がありましたように、町から、今度市外へ行くのはどうした方法でいくのかというのが、多分今課題だと思います。まちまでは、今タクシー券である程度の補助はできるのではないかと考えています。

そういうことで、やはりそういう方法、移動支援をどうするのかというのは、今後全体的な組み立ての中でですね、やっていきたいと思っていますので、町としましても、そういう地域福祉計画の中で考えながらですね、やっていくということで御理解をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

議 長（淡田 邦夫 君）  
3 番。

3 番（永田 勝美 君）

この問題は、今お答えになったように、非常に多様で、そして地域性もあってですね、さまざまな御意見や、あるいは条件の方がおられますから、なかなか全町民が納得できるような制度、仕組みをつくるというのは難しいというのは、よくわかります。だからこそですね、そういった意味では、やはり地域の代表の方や、あるいは役場でも各課横断的な検討もやるとかですね、いわゆるそのプロジェクト的な検討というのが求められるのではないだろうか。

これから、いわゆる佐々町の場合も高齢化が進むという時期でありますから、その将来ビジョンを見据えた取組としてですね、いわゆる外出する高齢者が多い町は健康寿命も長いというふうにも言われているわけですから、さまざまな総合的な検討が必要になってくるんだろうというふうに思います。

ですからですね、そうした重層的な課題を整理をし、そして前に進めるですね、そういう組織づくりというか組織というか、組織的な検討を、検討組織を先に立ち上げていくことが重要ではないかと思しますので、さらに付言をしておきたいというふうに思います。

各地の経験も、先ほど私が取り上げただけでなくて、全国的には非常に、国土交通省のさまざまな情報なども見るとですね、優れた経験もあるようですので、大いに参考にしていってはどうかというふうに考えます。

次の課題に移りたいと思います。国保税の引き下げの問題について。

前回の議会で、いわゆる赤ちゃんから課税される国保税の均等割の問題について質問いたしました。質問でもそうですけれども、明らかになったと思いますが、いわゆるほかの医療保険制度にはない、極めて不平等な制度だと、早急な改善を求められているということを指摘をしたところです。

特に、子どもが多い、いわゆる多子家庭、子どもが3人以上おいでになるような世帯の場合の均等割については減額するなどの取組が、今全国で始まっています。前回、町長は法律的な問題もあり、厳しいという御回答でしたけども、その後の検討状況、ありましたらお答えください。課長からでも結構ですが、いかがでしょうか。

議 長（淡田 邦夫 君）  
町長。

町 長（古庄 剛 君）

多子世帯の国保税の引き下げということでお話がっております。議員が御指摘のとおり、同一世帯内で高校生、子どもが3人以上所帯に対しまして均等割の減額とか、免除を行いながら、子育て世代の負担軽減を図られている自治体というのが全国的にあるところもあります。このような多子世帯の均等割の軽減措置を行っているところは、現在、長崎県内にはないと思っております。

一方では、県内の市町も国保税、国保の税の減免の基準も、各市町によって、それぞれ違いがあるわけございまして、国保の都道府県化に伴いまして、県市町国保連携会議におきまして、国保税の減免の基準の統一に向けた方針といいますか、つきましても、今協議を行っているところでございます。

県の市町国保連携会議の統一に向けた協議の中で、このような多子世帯向けの減免措置を、本町において新たに設けることはできるのかどうか、ちょっと協議が必要でございしますので、十分研究させていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

議 長（淡田 邦夫 君）  
3番。

3 番（永田 勝美 君）

既に全国的に行われている町を調べて見ますと、埼玉県のふじみ野市、ここは3人目からの保険料均等割を免除と。これは、高齢者医療の負担分も支援分も免除ということです。東京都の東大和市、ここも同様です。大学生まで、22歳以下の子どもさんについては多子世帯というふうにカウントしているようです。北九州市はですね、2人目からということでありましたけれども、こちらの場合は、いわゆる今町長が言われた減免措置のバージョンを広げているという対応かなというふうに思います。

この辺ですね、各地で取組始まっています。これは国保の都道府県化というのはですね、全国的には行われておりますから、そういった意味では、各市町ですね、独自の取組というののできないということはないというふうに思いますし、むしろですね、例えば県の国保連合会といいますか、国保連合会のいわゆる国保運営協議会、こういったところでの検討もされて、本当は県単位でね、そういう制度をつくるというのが一番いいわけですがけれども、なかなかそれを待つというわけにもいかない。一方で、非常に高過ぎる国保料というのは現状ですと進んでいるわけですから、かなりパイロット的にやるということも含めた検討がですね、できるのではないかと。いわゆる子育て支援と、それから国保税の引き下げ、両方の面でですね、非常に重要な制度ではないかなというふうに思いますので、ぜひ具体化の検討をお願いしたいというふうに思います。いかがですか。

議 長（淡田 邦夫 君）  
町長。

町 長（古庄 剛 君）

多子世帯といいますか、うちのほうがですね、今48所帯、その対象の方がいらっしゃるということでお聞きをしております、やはりそういう多子の、よそのほうでもですね、そういう質問があったと思っていますけど、やはりほかの保険者の方々に負担がかかってしまうことがあるわけですね、これをすれば。そういうことで、やはり町独自というのは、なかなか厳しいのではないかと考えています。やはり国のほうで、やはり事業としまして、補助金なり、補助等をですね、していただくのが一番、私は一番いいんではないかと思っていますし、これは我々としまして、町村会もありますし、市長会もあるわけがございますので、その中で、やはり国に要望をすべきではないかと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

議 長（淡田 邦夫 君）  
3番。

3 番（永田 勝美 君）

ちょっと、そういうふうにおっしゃったので、あえて。48世帯ということですから、いわゆるその分をですね、の減免をする、1世帯当たり1人程度の減免ということになるのかと思うんですが、免除ということになるとすれば、仮に50世帯免除したとしてですよ、2万5,000円ですよ、おおむね。2万数千円ですから、全体で100万から150万ぐらいの費用ですよ。

実際にその、佐々町の国保の財政状況というのは、決算の数字も出ておりましたけれども、一定額の黒字も計上しているわけですから、他の方々にそれが加算されるということは、本来あってはならないだろうと。そもそも、いわゆる不平等という問題でいえばね、国保に入って

いることそのものが今不平等になっていると。ほかの保険では、そういうことはないわけですから。国保の人で、国保の世帯で生まれた子どもだけ税金かかるというのは、やっぱりおかしいというのはですね、どう考えても正論ではないかなと思いますので、あえて検討をお願いしたいと思います。

次に、国保の問題で44条減免の要綱がつけられたということをお聞きしております。町民への周知について、どのようにお考えでしょうか。制度をつくってもですね、活用されなければ実際の効果はないということですし、具体的な対象者についても把握をされておれば、どういう状況かということも含めてですね、お答えいただきたいと思います。

議 長（淡田 邦夫 君）  
町長。

町 長（古庄 剛 君）

44条の件で減免のことをございますけど、国民健康保険法の44条の関係の一部負担金に関する免除ということで、取り扱いの要綱につきまして、本年4月1日から施行しております、町のホームページ、それから役場等の窓口において周知を行っているところでございます。

資格証明書の発行につきましては、納付状況などによりまして、6月の時点で25世帯29人の方に発行をしている状況でございまして、昨年6月現在では34世帯の方に資格証明書を発行しておりましたが、本年の6月現在では9世帯減少しているというところでございます。

資格証明書を交付するに当たりましては、国民健康保険法並びに佐々町国民健康保険税の滞納者対策等に関する要綱に基づきまして、保険税の納付に協力を得られない世帯に対しまして、滞納期間に応じて対応させていただいているという状況でございまして、御理解方をよろしくお願い申し上げます。

議 長（淡田 邦夫 君）  
3番。

3 番（永田 勝美 君）

資格証明書は次に聞こうと思っていたんですが、先にお答えいただきましたので。資格証明書の発行状況についてはわかりました。

44条減免の問題についてですけれども、実際に申請等があるのかどうか、そして、その具体的な対象者となる方がおられるのかどうかということについて、わかっておればお答えください。

議 長（淡田 邦夫 君）  
保険環境課長。

保険環境課長（藤永 大治 君）

本年30年の4月以降、本町におきましてですね、一部負担金の減免の申請でありますとか相談というのは、現在まであっておりません。それと、あとその対象者というのは具体的には把握は現在できていないというところでございます。

以上です。

議 長（淡田 邦夫 君）  
3番。

3 番（永田 勝美 君）

この44条減免というのは、いわゆるその国保の方が病院で支払う一部負担金ですね、一部負担金について一定の要件を満たす方については、そこを免除することができる、減額免除することができるという要綱なんです。ただ、このことはなかなか理解されて、そういう制度があるということそのものがですね、御存じの方は非常に少なくてですね、例えば病院のソーシャルワーカーの方が、あなたはこの対象になるんじゃないかっていうようなことをアドバイスして、やっとわかるというような状況なんです。ですから、そういった意味では、この要綱をつくっただけではですね、なかなか活用できない。

実際に、お金の支払いが心配で病院に行けないという方々に対して、いや、金の心配はせずに、まず病院にかかってくださいというふうに勧める、その際によく、この44条減免の制度を使えないかということ言うわけですね。

ですから、そういった意味では、この制度はですね、今相談もないということですので、具体的な制度の説明をいちいちするのは、なかなか難しいと思うんですけども、一部負担の支払いで困っている方については相談においでくださいというふうな広報が必要なのではないでしょうか。そういう対応がですね、なければ、なかなかこれを活用するというのは出てこないのではないかとこのように思いますが、いかがでしょうか。

議 長（淡田 邦夫 君）

保険環境課長。

保険環境課長（藤永 大治 君）

そうですね。議員御指摘のとおり、各被保険者の世帯に対しましては、周知が行き届いていない状況かもしれませんので、今後できるだけ、できる限りのですね、周知を行っていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

議 長（淡田 邦夫 君）

3番。

3 番（永田 勝美 君）

ぜひよろしく願いしたいというふうに思います。なかなか県下でも、この活用というのは数件にとどまっているんですね。ほとんどの自治体で要綱はあるんですけども、使われている率が非常に少ないと。ただ、せつかくの制度ですから、やはりこれは使って、やっぱり手おくれを防ぐという取組が求められているのではないかと思います。

同じような問題で、先ほどの資格証明書の問題でも、いわゆる一律な基準を設けて保険証を取り上げるというやり方は人権問題だというふうな指摘をしました。これは、そもそも国保の制度がですね、いわゆる国民皆保険制度の下支えの制度というふうに位置づけられていますから、そういった意味で非常に重要なことだと思います。

資格証明書を発行された世帯は、ほとんどもう病院にかかれない状態になるということですので、この対応についてもですね、昨年よりは改善されているということですので、引き続き改善をお願いしたいというふうに思います。

最後に、原発と防災の問題について質問したいと思います。

前回の質問の中で、前回議会の質問の中で、私は、思想信条を超えて、現状の事実を認めて原発から脱却していく合意が求められているというふうに提起をさせていただきました。その後、明らかになってきた原発問題を巡るさまざまな事実はどうでしょうか。

一つには、核燃料の再処理を行う夢の原子炉と言われてきた高速増殖炉のもんじゅの廃炉が決まりました。この廃炉費用がですね、当初3,750億円と言われていたのが、実際には使用済み核燃料の処理に数千億円かかると。だから、廃炉に至るまでで1兆円以上かかるということが明らかになったと報道されています。実際に、これまで、もんじゅに投入された金額は1兆1,000億円ですから、この合わせれば2兆円以上の国民の税金が無駄遣いされたと、何の果実も得られなかったという状況です。

福島原発の廃炉費用については、当初、3兆数千億円と言われていたのが、今ではもう21兆円、さらに以上かかるというふうに試算されています。その上に、いわゆる汚染水の問題、大量に含んだ汚染水の処理を巡って海洋投棄を行うという方針が出され、福島の漁業を壊滅させるのかということで大変な反対の運動が起きています。

少し角度の違う問題としては、先般の北海道の胆振東部地震の際にですね、苫東火力発電所が故障して緊急停止したと。これを契機にして、ブラックアウトと呼ばれる全道停電が発生しました。こうした事態は日本で初めてのことでありましたが、本当に大変な深刻な影響が出たということです。

ここで重要なことは、このブラックアウトの原因について、大規模発電所の緊急停止によって電力の需給バランスが大きく崩れて、周波数異常などから他の発電所の機器が故障するおそれがあるため機能停止をせざるを得なかったと、緊急停止をせざるを得なかったと。まさに、二人乗り自転車の一方が急にこげなくなった状態で、その自転車が倒れると同じ、そういうことだというふうに説明した学者もおられました。

この問題はですね、いわゆる大電源、大規模電源に頼っている自治体は大変危ういということを示していると思います。原発は1基で100万キロワット以上が採算点と言われていたようにですね、大電源方式です。全く災害に弱い電源と言わざるを得ないと思います。

ことし8月25日、佐賀県の講演会で小泉元首相がこう述べています。「つい最近だが、経産省は2030年のエネルギー計画で、基幹電源として20から22%は原発発電で確保すると言っている。しかし、この7年間、1日たりとも停電すらなかったことが原発に頼らずともやっつけられることを証明しているのではないか。ことしの3月時点で再生可能エネルギーが15%を占めるまでに上がってきた。太陽光だけでも原発10基分のエネルギーを生み出している」と。「経産省が3大義務名分としてきたのが、絶対安全・コストが安価・CO<sub>2</sub>を出さないクリーン、これが全部嘘であることが証明された」と、小泉さんは言っています。

この間ですね、次々にこうした事実といいますか、意見も含めて明らかになっておりますが、町長は、こういった状況について、どう受けとめられるのかと。原発が危ないということはわかっているけれども、国が進める政策に物を言うことができないという従来の主張は変わりませんか。いかがでしょうか。

議 長（淡田 邦夫 君）  
町長。

町 長（古庄 剛 君）

永田議員の質問、大変難しい御質問でございまして、原発問題については、やはりこれまで回答いたしておりますとおり、原発の再稼働というのは国の方針でありまして、国策として押し進められているのではないかと考えていますので、町長として国や九電に意思表示とか意見を、今までどおり申し述べるということは考えていないということでもありますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

議 長（淡田 邦夫 君）  
3 番。

3 番（永田 勝美 君）

いわゆる国策というふうに進められてきたということは、私もわかります。しかし、その国策が誤っていたというのがですね、この間の事実ではないだろうか。今、国民の世論調査を、どれをとってもですね、過半数が脱原発という御意見です。町民世論も同様ではないかと思えます。こうした世論の立場に立った、沿った立場を貫くことが、私たちは町長としての立場であるべきだというふう考えるものです。改めて、玄海原発の再稼働を止めることを停止を求めるといことについて提起をしておきたいというふうに思います。

時間がなくなってまいりましたので、最後に各種防災対策について質問に移りたいと思います。

ことしも各地で大きな災害が数多く発生しています。もちろんこうした全ての課題、災害の課題に役場だけで対応することは困難ですけれども、検討は日常的に行っていく必要があるのではないかと思います。

現状で、私が問題意識と考えている問題について列挙したいと思います。

まず第1は、防災無線が聞こえない、あるいは豪雨の中、それから地形的な問題なので聞こえなかったり聞き取りにくいという問題がある。避難所の備品整備がおくれている。避難所にエアコンがない、これは冒頭の質問とかぶりますけれども。水や食料の備蓄がない。簡易間仕切りがない。長期避難となった場合、マットもないわけですから、耐えられない人が数多く出ることが懸念されるというふうに思います。

洪水高潮対策について、先般の21号台風ですか、関西国際空港がですね、水没するという高潮がありました。あれは、いわゆる高潮と異常潮位と、それから台風による吹き寄せ効果ですね、吹き寄せ吸い上げ効果による高潮ということです。こういう高潮が発生するとですね、例えば、この佐々川の河口域、こういったところで発生すると、異常潮位が複合した場合には、数メートルの高潮が発生するというふうに思います。真申地区や四ツ井樋地区などは心配だなというふうに思っております。

災害弱者と言われる方々、要介護者の方、要支援者の方、障害者の方、高齢者、子供たち、あるいはメンタル疾患の方、こういった方々への支援体制についてはどうだろうか、十分だろうか。なかなか十分でないというふうに考えるものであります。

それから、根本的なことですが、今、佐々町の内水氾濫を食いとめるためにですね、大体時間雨量80ミリという基準が採用されていたかなというふうに思っています、それに対応するポンプ場は一応整備をされているわけですが、今時間降雨130ミリという報道が昨今あります。今80ミリの対応では安心というわけにはいかない。

調べてみますとですね、過去80年間のうちで時間雨量138ミリ以上の雨が降ったのは20回ある。そのうち6回がですね、過去10年間で発生しているんですね。長崎大水害のときの138ミリ、時間雨量138ミリというのが、スポット的に見ると、都市部では最も高いんですけども、要するに100ミリを超える雨がですね、珍しくなくなってきていて、温暖化やそういったこともあってですね、非常に台風も規模が大きくなったり、あるいはそのそういう豪雨というのも起きる。こういうときに、やはり今のその、じゃあどんどんポンプを増設すればいいのかという、そういう単純な問題ではないように思うんですね。ですから、そういった意味では、防災、災害を起こさない、そして災害が起きても人命を失わない、そういったさまざまな重層的なですね、取組が必要になってくるのではないかと思います。

時間もないので結論から申し上げますとですね、こうした多角的な検討を、今お聞きしますと、総務課でですね、対応されているんですけども、なかなか専任というわけにはいかないと。要するにさまざまな問題があるんですけども、こういった問題を対応する担当者が、や

やはり専任で配置される必要があるのではないだろうか。それと、これを支える組織がですね、つくられる必要がある。今の組織をさらに拡充する必要があるのではないだろうか。特に、例えば防災訓練ですけれども、今町内会によってはですね、非常に先進的に頑張っておられるところもあるんですけれども。なかなかそう行かない町内もあるということで、やはり全町的な避難訓練や防災訓練が行われていないという状況もあります。こうした点もですね、やはり専任の担当者を置いて、計画的な対応を進めるという点でですね、配置を検討されてはいかがかと思いますが、いかがでしょうか。

議 長（淡田 邦夫 君）  
町長。

町 長（古庄 剛 君）  
さまざまな各種災害対策ということで――

議 長（淡田 邦夫 君）  
町長、あと4分しかございませんので、簡潔によろしくお願いします。  
町長。

町 長（古庄 剛 君）  
行われているということで、やはり今議員がおっしゃるとおり、全国的に異常気象ということで、やはりいつ災害が起こるかわからないということで、それに備えをしとかなければならないと我々も十分承知しているわけでございます。

先ほど防災無線の問題もありました。この防災無線も、いわゆる聞こえない地域については、よく難聴地域については、やはり改修に努めなければならないと、個別受信機などを設置しながらですね、行わなければならないと思っていますし、それから避難情報のマップとか防災マップの作成を今しておりますので、この前、町内会のほうにもお話しをしております、この洪水・高潮・津波、それから土石流・がけ崩れとか地滑り、やはり災害別に避難所の適正評価を行わなければならないと考えているところでございます。

それから、ハザードマップの作成を、今しております、これも世帯配布をしながらですね、町内会のほうにもお話しをしているところでございまして、次に、災害の弱者対策ということでお話があります。これは災害対策の基本法で、より当該市町村に住む、居住する、配慮する人たちはですね、やはり災害の発生するおそれのある場合には、自ら避難することが困難ということでありますので、町として、そういう名簿を作成しながらですね、町として義務づけられていますので、関係部署と協議しながらですね、名簿を作成して、いろいろ支援をしていきたいと考えているところでございます。

どちらにしましても、全体的なこの災害関係の部署につきましては、今総務課のほうで担当しているわけでございまして、担当の専任がないというお話もありました。なかなか町村では専任部署というのを備えるというのも、いつ起こるかわからないもんですから、それを置くというのも、なかなか厳しいわけでございますけど、やはり各団体ですね、警察、それから自衛隊とか、いろんな団体からの協力を得ながらですね、災害協定を結びながら、町としてできることをやっていきたいと思っていますし、やはりまた町内会の自主防災組織というのもできているわけでございます。そういうことも情報提供しながらですね、やっていきたいと思っていますし、やはり防災訓練というのも、やはりなかなか町内会と話をしながらですね、難しいことではございますけど、やはり今回の配布するハザードマップとあわせてですね、町として避難訓練を実施して、また町内会でも実施していただきたいということでお話をしながらやって

いきたいと思っています。

どちらにしましても、町として、我々だけではなかなか難しいわけでございます。やはり各種団体等の協力を得ながらですね、我々もやっていくということで、町民の皆様を守るというのは、町の職員だけではなかなか厳しいということは御理解、わかっていると思っておりますので、我々としましてもできる限りですね、協力を得ながら、皆さんと一緒にですね、町民の皆さんの安全安心のためにやっていかなきゃならないと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

議 長（淡田 邦夫 君）

もう時間となりましたけども。

永田議員。

3 番（永田 勝美 君）

あと10秒ですので。防災のコストは、いずれにしても人命に直結する課題です。ですから、そういう意味で、司令塔はですね、やはり町長が指揮をとられるということが当たり前ですが

議 長（淡田 邦夫 君）

時間となりましたので。

永田議員。

3 番（永田 勝美 君）

一言です。やはり日常的にですね、継続的にこの問題を追及する専任の担当者が不可欠だということをですね、改めて申し上げて質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

議 長（淡田 邦夫 君）

以上で、3番、永田勝美議員の一般質問を終わります。

35分まで暫時休憩といたします。

（14時32分 休憩）

（14時37分 再開）

## — 日程第6 一般質問（橋本義雄議員） —

議 長（淡田 邦夫 君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、一問一答方式により、6番、橋本義雄議員の発言を許可します。

6 番（橋本 義雄 君）

それでは、議長のお許しを得ましたので、本日は4問を質問させていただきます。通告書に基づき、行います。

まず最初に、佐々川の農業用水を引き込む井堰についてということで、佐々町には、水田に水を引き込む井堰が7か所ありました。まず上流のほうから、松瀬井堰、藤田井堰、新開井堰、横手井堰、栗林井堰、本田原、これは里井堰ですね。大新田井堰、そのうち10年前ぐらいに神田の藤田井堰が崩壊しました。そして、また今年、7月の豪雨で栗林の井堰が破れ、災害にか

けている状況になっております。

そういうことで、建設当時は末代物だというふうな話の中から、すばらしい可動井堰ができたというふうに言われてましたが、そうでありません。あとの5か所も豪雨によってですね、崩壊するおそれがあります。町長はこの状況をどういうふうにか、どう対処されていくのかをお聞かせください。

議 長（淡田 邦夫 君）  
町長。

町 長（古庄 剛 君）

対処するって、なかなか厳しいわけでございますけど、御質問のとおり佐々川にある井堰というのは7か所ございます。そのうちの1か所というのは、現在、使用されていないわけでございますけど、残り6か所につき、1か所はコンクリート製の井堰で、残り5か所が先ほど申されたように、ラバー製でありまして、ゴム質の井堰ですね、これを風船のように膨らませて、そこに水をためて放水するというので、それが農業用水水利施設になっているわけでございます。このラバー施設については、62年から平成9年度にかけて設置されておりまして、どちらも20年から30年の経過がしているわけでございます。

今回、先ほどお話がありましたように、7月の豪雨におきまして、栗林の井堰が被災したということで、災害復旧事業で対応できるように、今準備をしているところでございまして、御指摘をいただいておりますとおり、ほかのラバー井堰というのも、ラバー井堰でも今後このようなことが起こるといふ危険性というものは危惧をするわけでございますけど、この費用が多額になるため、国県の補助事業等をやはり活用しなければ、町の単独ではなかなか難しいし、それから農業者の皆さん方の負担というのも大きいものになるわけでございます。

また、今後10年、20年先の農業を考えた場合に、やはり適切な維持管理や計画的な補修、更新ができるかもあわせて、今後十分検討しなければならないと。ものすごく費用がかかるということでございますので、施設の更新に当たっては、やはり対象の受益地における水田の活用状況とか利水状況を踏まえながら、井堰の統廃合とか代替水源の確保など、より効率的な施設ができるようにですね、施設となるように、また農家への負担というのも、やはり十分考慮しなきゃならないわけでございますので、県、関係農家と協議をしていく必要があるのではないかと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

議 長（淡田 邦夫 君）  
6番。

6 番（橋本 義雄 君）

今説明がありましたけど、大新田は昭和61年にできとるわけですから、それから河川工事がずっと始まって、上まで神田の先までですね、できているわけですよ。それでですね、今その大新田ができた時点では、60ヘクタールばかりあったわけですけども、今は27ヘクタール、7.7ぐらい、約ですね、そういうふうになっております。それから事業費も1億3,000万ということでもあります。それで、今佐々川から水を取っている水田が62アールほどあるわけですよ。ですから、そういったものを考えたときに、先ほど言われました統合的なものを考えながらやっていくと。そして、たまたまこの前の井堰のときには河川工事ですべて残っていったと。そういう状況でありますので、また先ほど言われるように、農家の負担、大変大きいものになります。ということでですね、やはり国県、そういったものを模索しながら、チャンスを伺いながら、今からですね、考えていかなければいけない事業ではないかと思っております。

私もその受益者の一人として耕作をしているわけですが、やはり佐々川というの水、今下水道があって、美しい水と。それから、またそういった佐々川的环境も考えていかなければいけない。今から、もう秋になりますと、田んぼは一面黄金色になります。そして、また田が終わりますと景観が変わります。一年中すばらしい景観を出している田んぼ、それを守る、やはり佐々町のまちづくりの中に欠かせないものじゃないかと思えます。

ということですね、その井堰をずっと、今までやってきまして、それなりに考えていかなきゃいけないのは、その中の川の動植物についても、そう考えて、一緒に考えていかなきゃいけないんじゃないかと、そういうふうに思います。

ということですね、この佐々川の水を使っている田んぼが62ヘクタール、約ですね、そういうことで、これをどうかしてですね、ブランド化にできないのか。どうせするならですね、今中山間の田んぼというのも景観がすばらしく景観がよく、そして米もおいしいし、いいブランドになると思います。ただ、それとですね、私が考えているのは、この62ヘクタールをブランド化して、すばらしいおいしい米に変えていく努力をしたらどうかなど。

というのはですね、今の技術でおいしい米をつくるためには土壌改良をしなくちゃいけないし、そういったものも考えるといいんじゃないかなと。ちょっと思いましたので――

議 長（淡田 邦夫 君）

ちょっと。今ですね、井堰の件で質問されておりますので。  
6番。

6 番（橋本 義雄 君）

わかりました。すみません。わかりました。

ということで、井堰について、今後、そういった模索をしながらですね、考えていってほしいということをお願いいたします。

町長は、ほかにそういった方法があれば、教えてもらえますかね。

議 長（淡田 邦夫 君）

町長。

町 長（古庄 剛 君）

佐々川の水という、やはりきれいな水を利用して米をつくられるわけですから、大変いい米ができるんじゃないかと思っています。そういうことで、私どもは、やはり農家の方々の水というのは大切、やはり水というのは一番大切でございますので、やはりそういう水を絶やさないようにですね、町として今後やっていかなきゃならないと考えていますので、よろしくお願い申し上げます。

議 長（淡田 邦夫 君）

6番。

6 番（橋本 義雄 君）

何やら模索し、受益者の負担のかからないような工事を、また計画を立てていただきたいというふうに思います。

次に、桜についてであります。桜、これ今、ここに書いてある7月7日というのはちょっと訂正していただきまして、7月3日の間違いです。台風で桜が倒れました。神田の駅前の河津桜は10本以上、吹っ飛びました。吹っ飛んで、田んぼにささったり、家の近くに落ちたりと

ということで片づけたわけですけども、この状況をですね、ほかの地区も大きく倒れたり何だりしたのがあります。何本ぐらい倒れて伐採したのか、また今後、どうされるのか、台風が来るたびに伐採してきた3大花祭りは、どのような今後、どうなるのか。どう管理をされていくのかというのをお聞きしたいと思います。

議 長（淡田 邦夫 君）

町長。

町 長（古庄 剛 君）

桜に関する御質問ということでお答えしたいと思います。

ことしの7月3日の台風7号の上陸ということと、それから6日の梅雨前線の活発化ということで豪雨がありまして、立て続けに強風と大雨が本町を襲ったところございまして、桜の木に限らず、町内各地で倒木とか小規模な土砂崩れが多数発生しておりまして、対応や復旧に追われたというところございまして。

御質問の桜の倒木につきましては、議員の御指摘の神田駅前のほかに、皿山公園で約40本、千本公園で6本、桜堤で7本、そのほか公園等の町有地で25本と、合わせて100本程度に近い桜の倒木被害がありまして、いずれも植え戻しても順調に生育するというのは難しいと判断されたため、既に伐採で撤去しておりまして、伐採撤去し、または伐採をしたいと考えているところございまして。

議員の御指摘のとおり、桜につきましては、本町は3大花祭りということで桜を位置づけておりまして、町民の皆様方から大変いろいろな方が町外からたくさんの方が訪れて、きれいに咲いた桜を見て楽しんでいただいているところございまして。そのために、やはり桜の木の現状というのを把握しながら、今後、適切な維持管理を行っていくために、昨年度、主だった桜の植栽箇所につきまして、生育状況の調査を行ったところございまして。

この調査結果からわかったことが幾つかあったわけございまして。その中に、日当たりとか排水など植栽された環境に問題があること、それから桜の木の成長と伴って、樹木間の間隔が狭くなるということもございまして、それぞれの木の根とか枝が相互に生育を阻害しているという実態がありまして、やはり場所によっては植え直しや伐採が必要であるということも判明しております。これらの調査結果を踏まえながら、今後、樹木等専門家等の意見や技術的な支援をいただきながら、適切な維持管理を行っていかないと考えております。

それから、今回やむなく伐採撤去いたしました箇所についても、専門家の意見を聞きながらですね、改めて新たに植え直すことについても検討をさせていただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

議 長（淡田 邦夫 君）

6番。

6 番（橋本 義雄 君）

その倒れて切つてということもありますが、大村については、苗を育てているんですね。それで、ある程度の大きさまでは植栽ができますので、移動ができますので、せめて何か3大花祭りに使うしだれ、それから河津桜ぐらいはですね、苗を育てておいたほうが何かのときにさっと植え直せるというようなこともできますが、どうでしょうかね。

それと、その桜について、今までやっていたわけですけども、今からどんどん桜については大きくなっていきます。ですから、それなりの先ほど言われました、間隔が狭くて云々ということですけども、それなりの管理の仕方によっては、桜は上しゃん伸びていきます。

そういうことで管理の仕方を専門的に考えるとと言われましたので、そこまでは私は言いませんが、苗についてはですね、もう5年もすれば、ある程度見られるような大きさの木に育ちます。ですから、そういうところも含めて、どうですかね。

それと管理の仕方なんですけども、お祭りは産業経済課でやる、管理は建設課ということなんですけども、うまくかみ合っているんでしょうか、それをお聞きします。

議 長（淡田 邦夫 君）  
町長。

町 長（古庄 剛 君）

うまくかみ合ってるか、ちょっとわからないんですけど。いろいろな桜の木といますか、桜の木はあるわけでございまして、やはりこの管理というのは大変不十分なところもありますし、対応のできないところもあるわけでございまして、やはり知識と技術面でも、いわゆる不足しているという点もあるのではないかと考えています。

そのために、先ほど申しましたが、樹木医等の専門家の指導を受けながら、場合によっては、やはり民間造園業者等への業者委託等も含めまして、今後、桜の木というのはどうすればいいのかと、公園の植栽研究維持管理が行われないかということで、町としては検討、研究をしなければならぬと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

議 長（淡田 邦夫 君）

もう一つ、苗の準備とかということで聞かれましたけども。  
6番。

6 番（橋本 義雄 君）

よかです。

それから、先ほど言った、そういった苗の仕込みちゅうのは、何年かたてばできますので、できたらそういうふうにも考えてもらいたいなと思っております。

次に移ります。農作物の被害防止対策についてということで、イノシシの防護柵としてワイヤーメッシュが各地域に設置されて、もう七、八年になります。設置の説明では耐用年数が15年と言われてましたが、今の現状として、下のほうが腐れてひどく、イノシシが侵入している状況もあります。早急な対策が必要だと思うんですが、どうでしょうか。

議 長（淡田 邦夫 君）  
町長。

町 長（古庄 剛 君）

多分耐用年数が14年だと思っておりますけど、やっぱり農家のイノシシの被害防止ということで、ワイヤーメッシュ柵というのが大変有効で、まさにこの被害が防止がとめられるということで、お聞きをしております。平成19年度に取組が行われて以降、町内では毎年導入をしているわけでございまして、町内全域で、今設置されているところでございます。

導入というのは、国の国庫補助事業を活用しながら進めているわけでございますけど、補助要件としまして、3戸以上の取組とか、それから災害が、被害が発生している地域が対象でございまして、農家負担の少ない事業へも取り組んでおりまして、現在の事業は農家負担がほぼないものではないかと思っております。

しかしながら、この御質問のとおり、補助事業において、耐用年数が14年ということで、取

組が制限されているわけでございまして、やはり二重の補助とならないように、また効果がしっかり発揮できるような取組が設けられているようでございまして、耐用年数を過ぎるまでは、再度補助事業が活用した実施ができないということになっているわけでございます。

イノシシの被害防止としましては、町では捕獲による被害防止等に努めております。猟友会をはじめ、捕獲従事者への支援を行っております、イノシシ捕獲によって被害対策が行っているわけでございます。農家の被害防護対策としまして、地元農業者の電気牧柵や、ワイヤーメッシュ等の柵によりまして行われているわけでございますけど、保護の観点から、団地の取組は効果的に実施されているなど思っています。

このワイヤーメッシュというのが、先ほどお話がありました鉄製でありまして、なかなか野ざらしになっておりますので、14年の維持管理というのは我々も難しいものと思っております。しかしながら、有効に活用するには、やはり管理、補修が必要なことも御質問のとおりでございます。やはり集団的な取り扱いとか、共同管理をうまく進めるには、自発的な有効と思うわけでございますけど、現在の制度において、維持への取組というのが対象になっておりませんので、ほかのある制度としましては、中山間の直接支払いとか、多面的機能の支払い制度において行っていただくことが有効ではないかと考えておるところでございます。

こういうことで、我々としましても国とか県に対しまして、この14年の維持管理というのはなかなか厳しいということで、補助体制の見直しの要望も行いながらですね、補修についても対応ができるようにですね、町として要望しながら考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

議 長（淡田 邦夫 君）  
6番。

6 番（橋本 義雄 君）

今説明がありましたけれども、最初のほうのメッシュはメッキじゃないんですね。後からされたのはメッキをしております。ただ、今言うように、14年も持たないということで、国県にそういった補修用として、例えば100枚なら100枚、その町内にやることができないのかということをお願いしてもらえなと思うわけですよ。そこが、すればですね、切っても、下のほうを補修しとれば、上のほうはなかなかそういった、腐れはしないんですから、長持てすると思います。15年以上持つかもしれません。そういうことですね、補修用について、どうにか国県の補助金にできないのかと、そういう要望をもらって、補修をすることになれば、全部補修するんじゃないんですから、町内会、例えば江里地区においては100枚とか、そういった形の中でできないのかなと思っておりますけど、どうでしょう。

議 長（淡田 邦夫 君）  
町長。

町 長（古庄 剛 君）

先ほどもお話ししましたとおり、町としまして、国とか県の補助対象ということで見直しをしながらですね、補修についても対象になるようにですね、要望していきたいと考えておりますのでよろしくお願い申し上げます。

議 長（淡田 邦夫 君）  
6番。

6 番（橋本 義雄 君）

ぜひ要望していただいて、補修のほうもよろしくお願いたします。

続きまして、次に移ります。歩道整備の進捗状況ということで、以前、歩道整備について、神田駅前町営住宅の入り口と出口には歩道がないという質問をしました。ところが、神田線神田駅前線の前に本道、神田線ですね、整備をしていったがよいと、計画的に進めていきたいと回答でしたので、その後どのような計画がなされて進んでおるのかというのを質問いたします。

議 長（淡田 邦夫 君）

町長。

町 長（古庄 剛 君）

御質問につきましては、平成27年の3月議会で一般質問をされておまして、その際、神田駅前線の歩道関係については、計画ではなく、神田線を先に計画的に整備していきたいということで考えているということで回答をしたわけでございます。

神田線の歩道整備についてでございますけど、平成26年度に駅前から神田市瀬線の交差点までの歩道の整備計画としまして、測量設計を実施しております。測量設計を早く歩道を整備したいと考えているところでございますが、事業費がかなり高額になるということもありまして、町全体の限られた予算の中で実現に、まだ至っていないというところでございます。

しかしながら、以前から議員の御指摘のとおり、神田線の交通安全対策というのは重要な課題であると我々も受けとめておるところでございますので、地域の児童生徒や高齢者の交通安全の確保のために、歩道整備というのは必要であります。先ほどお話しした区間については、神田線の旧道を通行していただければ交通事故防止につながるのではないかと現在のところ考えている次第でございます。

神田線の交通安全対策として、平成28年度から平成29年度にかけて、第7分団の詰所裏から佐々中学校プール付近の間にグリーンベルトを施工しております。また、本年度神田線に接続する正興寺橋線の踏切付近や赤崎線にもグリーンベルトを施工するように、今しております。そのほか、歩道の安全対策につきましても、平成27年の12月に策定されました佐々町の通学路交通安全プログラムに基づきまして、年に1回、佐々町の通学路の安全推進会議を開催しながら、その会議の中でも各学校とか各委員の方から通学路の危険箇所の抽出をしていただき、現地の確認や対策について検討し、予算化できたものから順次、対策を講じているところでございます。

先ほどお話がありました歩道の整備につきましては、用地の問題、多くの費用が必要となりますので、道路整備関係の全体的な予算の中で取り組んでいきたいと考えておりますので、よろしくお願申し上げます。

議 長（淡田 邦夫 君）

6番。

6 番（橋本 義雄 君）

実施設計が終わった段階の歩道整備のところがあるわけですが、先ほど言われました旧道を歩道にしてやっていると、サッシ店から旧道に入ったところを言われているわけですが、それならそれですね、本道ができないなら、それなりのその通学路としての整備をしてもらいたい。ある程度、それは歩道ではなく道路ですからね、町道ですから、やはり安全に歩けるような歩道の整備をしてもらえればと。先ほど言われたグリーンあれで、書いたり何なり、ロードにしたりということも含めて、もう一度その実施設計でだめなところであれば、

その裏側の整備等も考えてもらいたいというふうに思いますが、いかがですか。

議 長（淡田 邦夫 君）  
町長。

町 長（古庄 剛 君）

旧道のことば今お話しになったとっております。あそこは普通の一般の住宅に入る方が通られるって、普通の一般の方は、あそこは通らないと思いますので、うまく、安全、完全な安全とは申しませんが、各段の安全性はあると思いますので、町としまして、そういうグリーンベルトとか、そういうことができるのかどうかですね、十分検討して、させていただいて、そういうなるべく車が交通事故を起こさないようなですね、仕組みといいますか、そういうことを考えて、またそれも通学路の交通安全プログラムの中で、推進会議の中で考えていただければと思っていますので、よろしくお願い申し上げます。

議 長（淡田 邦夫 君）  
6番。

6 番（橋本 義雄 君）

先日、子ども議会がありました。その中で、子どもたちも危ないと、そういう一般質問がっております。確かに神田は交通量が多くなりました。佐々町で一番大きい町内会になりました。ということですね、優先的にもそういったものからしていくという、していてもいいんじゃないかなという気がします。そういうことですね、ぜひ計画を立てていただいて歩道の整備をしていただきたい、そういうふうに思います。  
終わります。

議 長（淡田 邦夫 君）  
回答はいいですか。  
6番。

6 番（橋本 義雄 君）  
いいです。

議 長（淡田 邦夫 君）  
わかりました。  
以上で、6番、橋本義雄議員の一般質問を終わります。  
以上で、日程第6、一般質問を終わります。

— 日程第7 発議第2号 決算審査特別委員会の設置について —

議 長（淡田 邦夫 君）  
日程第7、発議第2号 決算審査特別委員会の設置についてを議題とします。  
事務局長に朗読させます。  
議会事務局長。

**議会事務局長（松本 孝雄 君）**

発議第2号 平成30年9月27日佐々町議会議長淡田邦夫様。提出者、佐々町議会議員永安文男、賛成者、佐々町議会議員阿部豊、同じく賛成者、佐々町議会議員橋本義雄、同じく賛成者、佐々町議会議員永田勝美、同じく賛成者、佐々町議会議員川副善敬。

決算審査特別委員会の設置について、上記の議案を地方自治法第112条及び佐々町議会会議規則第14条第2項の規定により提出します。

記、1、委員の定数、9人。提案理由、平成29年度の決算を審査するため。

以上です。

**議長（淡田 邦夫 君）**

この件につきまして、提出者が説明があればお願いいたします。

1番。

**1 番（永安 文男 君）**

この件につきましては、本年の5月25日に開催された第2回全員協議会の案件、9月定例会日程についての中で、9月定例会において決算まで行うこと、特別委員会をつくって行うことに決定しておりました。それを踏まえまして、9月18日の議会運営委員会において、決算審査特別委員会の設置についての発議を今回提出することとなったものです。

以上、よろしくをお願いいたします。

**議長（淡田 邦夫 君）**

これから質疑を行います。

（「なし。」の声あり）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし。」の声あり）

討論もないようでございます。これで討論を終わります。

これから採決を行います。

お諮りします。発議第2号 決算審査特別委員会の設置については、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決することに決定しました。

よって、決算審査特別委員会を設置します。委員は9名です。

暫時休憩します。

（15時11分 休憩）

（15時13分 再開）

**議 長（淡田 邦夫 君）**

休憩前に引き続き、会議を開きます。

ただいま設置されました決算審査特別委員会の委員の選任については、佐々町議会委員会条例第7条第4項の規定により、お手元に配付しました名簿のとおり指名することに異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。したがって、決算審査特別委員会の委員は、お手元に配りました名簿のとおり選任することに決定しました。

以上で、日程第7、発議第2号決算審査特別委員会の設置について終わります。

暫時休憩といたします。第1会議室のほうに議員の方はお集まりください。

（15時14分 休憩）

（15時57分 再開）

**議 長（淡田 邦夫 君）**

休憩前に引き続き会議を開きます。

配付しておりますように、委員長と副委員長が互選され決定しておりますので御報告いたします。

委員長は、阿部豊委員長、それから副委員長、橋本義雄副委員長ということでよろしく願いいたします。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これで散会といたします。お疲れさまでした。

（15時58分 散会）